

令和元年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和元年6月18日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 島田時男 | 議員 | 2番 | 佐藤富代 | 議員 |
| 3番 | 小久保隆光 | 議員 | 4番 | 黒田重利 | 議員 |
| 5番 | 大賀孝訓 | 議員 | 6番 | 瀬山登 | 議員 |
| 7番 | 松島茂喜 | 議員 | 8番 | 塩井早苗 | 議員 |
| 9番 | 原義裕 | 議員 | 10番 | 松村潤 | 議員 |
| 11番 | 神谷長平 | 議員 | 12番 | 小沢泰治 | 議員 |
| 13番 | 大野貞夫 | 議員 | 14番 | 小島幸典 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------|--------------------------|
| 金子正一 | 町長 |
| 大舩一 | 副町長 |
| 藤江利久 | 教育長 |
| 関口春彦 | 総務課長 |
| 横山淳一 | 企画課長 |
| 田中敏明 | 税務課長 |
| 築比地昭 | 住民課長 |
| 田部井春彦 | 安全安心課長 |
| 橋本恵子 | 健康福祉課長 |
| 久保田裕 | 子ども支援課長 |
| 森戸栄一 | 農業振興課長 兼農業委員会 事務局長 |
| 小林隆 | 商工振興課長 |
| 阿部昌弘 | 都市建設課長 |
| 石原光浩 | 会計管理者 兼会計課長 |
| 中繁正浩 | 学校教育課長 |
| 半田康幸 | 生涯学習課長 |

○職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 松 | 崎 | 嘉 | 雄 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 内 | 田 | 知 | 栄 | 書 | | | 記 |

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○神谷長平議長 5番、大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 改めまして、おはようございます。議席番号5番、大賀孝訓でございます。よろしく願いをいたします。

昨今の国の情勢、県の情勢等も見ますと、非常に予算的には当初予算も膨らんできていることではありますが、予算の内容を見ると非常に厳しいものがあります。本町においても当初予算は大きな中央公民館事業は終わったという影響もあって、かなり減っております。当初は80億円ちょっとということですから、かなり減っております。町の抱えている借金、いわゆる起債等もそんなに減ってはいないというふうな状況でありますので、横ばい状況かなと思っております。

さて、町長に聞きますけれども、国の情勢とすると、補助金も減らすような意向であるということが盛んにマスコミ等と言われております。また、町税が仮にいろいろな事情があって増加したとしても国から町に来る地方交付税は減らされる。町税が自主財源でふえたとすれば、当然国から来る地方交付税が減らされるので、非常に大きなジレンマがあると思っております。そんな中で入ってくるお金が横ばい、もしくは減少傾向にあるとすれば、出るお金をどうしてもどこかで削減しなければなりません。いわゆる財政削減ということでもあります。町の全町民にかかわるいろいろな福祉的なこと、あるいは町民サービスのことはこれから減少されるということも予想しなければなりません。

そこで、お聞きしますけれども、削減できるような項目が町としてはどのようなことが考えられるか、もしお考えがありましたらお聞かせください。

○神谷長平議長 関口総務課長。

[関口春彦総務課長登壇]

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

町の財政部局として歳出の削減について行えることということについてのご回答をしたいと思

ます。まず、財政の担当としましては、各施設の省エネですとか、いろいろな光熱水費の削減、あるいは事務用品等の削減、あるいは各施設で利用する備品等の買い控え等によるもので、歳出をできるだけ細かくチェックしていくというようなことと、あと現在施設の長寿命化計画により、施設の建て替え経費を削減したり、計画的な施設修繕を行うことでランニングコストを圧縮する等の方法により歳出を抑えていきたいというように考えています。財政の部署での歳出削減の取り組みは、そのような無駄な経費の洗い出しが中心ということになっておりまして、町が行っている事業全体の内容の見直し、あるいは効率化につきましては、それぞれの担当部署のほうで検討を行っていかっていくというようなこととなります。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 確かに無駄な経費の削減ということで、今言ったように管理費であるとか、いろいろな物品購入の経費もなるべく安く上げるということだと思えます。これは大事なことであります。私のほうから質問していきたいと思うのは、まず1点目は、短期的な経費削減として、1年、2年で効果があらわれるもの、これごみの問題が非常に大きいのです。私も4年間、大泉町外二町環境衛生施設組合に議員として出ておりますので、おおむねの様子をつかんでおりますけれども、ここで全執行部、あるいは全議員がいるところで今ごみの、特に可燃物等の状況がどんなふうになっているのかというのを担当課のほうからお聞かせいただきたいと思えます。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

可燃ごみを処理しております大泉町外二町環境衛生施設組合の負担金等でございますが、ちなみに平成29年度並びに平成30年度の2カ年度にわたる決算額についてご報告申し上げます。まず、平成29年度、負担金でございますが、1億7,856万円、ごみの処理費としまして1億4,897万円となっております。また、平成30年度につきましては、負担金が1億7,295万4,000円、ごみ処理費が1億4,373万5,000円、以上のような数字となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。1億円以上の負担金があって、1億7,000万円から8,000万円近い金が負担金として出ておると。特にその中でも燃えるごみが1億4,000万円ほど出ております。燃してしまうのです、これ全部。ごみとして燃してしまうのです。これ1億円以上が燃えているというごみなのです。確かにごみ処理の問題についてはお金もかかりますし、膨大な金額と同時にいろいろな環境問題の諸問題も出てきますけれども、1億円以上、1億4,000万円ぐらいを燃してしまっているということで、やはり短期的にはこのごみをいかに減らすことができるかということに

尽きると思うのです。特に私が学校にいたころには非常にごみの分別化ということで、「まぜればごみ、分ければ資源」という言葉を合い言葉に、一時期非常に一生懸命やった時代があったのですが、どうも今その関係が下火になっているとしか思えない。各行政区ごとに月に2回程度不燃物とか危険物等のごみを収集しております。私の住んでおる34区でも私は区長と一緒に毎回危険物の収集に当たって仕分けに取り組んでおります。いわゆるプラスチックごみ、それからペットボトル関係、空き缶等の金属関係、それから瓶類ですね、それから瀬戸物等どうしても分別ができない、最終処理に回さざるを得ないようなごみに分けております。スプレー缶ですとか、蛍光管もそうです。乾電池もそうです。しかしながら、まだまだこの仕分けについては少ないと思わざるを得ません。例えば家庭ごみ一つとってみても本当に燃やせるごみとして出せるのはわずかな分量であります。お茶がらすとか、バナナの皮だとか、今の時期でいうとスイカの皮だとか、こういうものがわずかな量なのです。ほとんど家庭から出るごみの大部分はプラスチックごみだとか、トレーだとか、袋だとか、そういったプラスチック関係がほとんどであります。これが完全に分別化されると、可燃ごみ、いわゆる燃してしまう、1億4,000万円のお金がかかって燃してしまうごみのどれだけが削減できるのかということは非常に大きな危惧を持っております。大肚副町長等もよく私顔を合わせるわけですが、この辺副町長いかがでしょうか。自分の個人的な感想として危険物の仕分けについて感想がございましたら、一言お願いしたい。

○神谷長平議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えします。

明野の分別収集の日ですけれども、基本的に私が我が家の分別収集係になっておりますので、隔週朝7時過ぎに明野の収集場所に分別したものを持って行ってあります。そこには区長、そして区の役員の皆さん、また当番の人、そして大賀議員もいつもそこにいらっしゃいまして、いろいろな当番の人の指導、そして分別したものの整理、区分け、大きなものの運搬のお手伝いなどを行っていただいております。そういった部分では本当に感謝申し上げます。私がそこにいる時間は本当に短い時間ではございますが、区民の皆さんは非常に協力的でありまして、紙類、缶、瓶、ペットボトル、容器包装プラのおのものを分別をして収集場所にきており、分別収集も長年続いておりますので、戸惑っている状況はさほど見られませんが、今可燃ごみのお話が出ましたけれども、可燃ごみの収集場所、そこにはやはり昔とさほど変わらない可燃ごみが出されているということで、もっとも可燃ごみの中にも再生できるプラスチック等も入っていると思いますので、そちらの分別収集がもっと推進されればいいかななどと思っております。また、ちょっと雨の日の紙の回収がなかなか難しいという部分がありますので、そういった部分がちょっと不便を感じております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今副町長がおっしゃったとおりでいろいろと区別というか、分別はしておるのですけれども、一般のごみのステーションに行くと、かなりの可燃物の中にプラスチックごみがまざっているのが現状であります。ほとんどの家庭では買い物してくると、プラスチックのトレーですとか、あるいは油だとか、あるいは飲み物等のプラスチック、いわゆるペットボトルですね、それがかなり多くまだ出ております。プラスチックごみについても分別してかなり集めてはおるのですけれども、汚れがついているトレーだとか、そういうものをきれいに洗って出すということについてもちょっと手間がかかるということもあるのでしょうけれども、少し分別がまだまだ最終的に行き届いていないという面があります。できれば1億4,000万円近い金を燃してしまうのではなくて、このうちの何千万円かでもいいですから、全町的なキャンペーンとして削減をできないものかと。本当にもったいないお金だと思うのです。

今雨の日の紙の問題というのがありましたけれども、確かに段ボール類は分別して集めておりますけれども、雨の日は集められない。できれば家庭から出る可燃ごみについても本当であれば雨の日なんかは出さないでほしいのです。かなり雨の日等を見ると、水分が多くて、多分安全安心課のほうでも水切りを徹底してほしいというふうに願っておるのだと思うのです。だから、一般家庭ごみから出る水分量が減るということ、あるいは雨の日等の可燃物の収集でそれを1回控えて、次の晴天時にきちんと雨にぬれないようなごみを出すというふうなこともキャンペーンの一つとして進めていただければ、やはりそこで幾ばくかのお金が浮きますから、これを年間トータルすると莫大な金額になるのだと思うのです。この可燃物のごみをいかに減らしていくかということが非常に大きな問題であると同時に、短期的に財政削減をする方法の一つではないかというふうに思っております。やはり1億4,000万円を燃してしまうということではなくて、そのうちの何千万円かでもいいですから、特に町民一人一人の心がけによって水分を切るとか、雨の日はなるべくごみ出しを控えるとか、万やむを得ない場合はそれは出すには、これはしようがありませんけれども、そういった気を使うことによって町民の意識が変わると、このごみの問題についても数千万円というお金が削減できるのではないかというふうに考えております。

特に今皆さん考えてみてください。プラスチックごみが物すごい数になっております。これは環境問題としても世界的な話題になっております。いろいろなニュースでやっておりますけれども、これにかわるものとして、アルミ製品がプラスチックごみにかわるものとして、半永久的にリサイクルができるということで今世界的に脚光を浴びているのだそうであります。したがって、油も、あるいは飲み物も、酒類もそうですけれども、非常にプラスチックごみ、ペットボトルごみがふえております。明野においても大体プラスチック製の四角いかごに1回につきペットボトルだけで4箱から5箱満杯に出ます。ですから、ぜひ徹底して、これが分別されると、可燃ごみは本当に少なくなると思っております。ぜひこれ町長に聞きます。全町的なキャンペーンとして再度ごみの分別収集及び可燃ごみを減らすということを全町的に盛り上げていくお考えはございますでしょうか。

か。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご指摘のように、ごみの減量化というのは本当に近々な課題でありまして、先ほど課長のほうからも申しあげましたけれども、その焼却にかかる費用が1億4,000万円、全体の負担金の約83%が可燃物の焼却ということで消えてしまうということは事実でもありまして、これをいかに減量化に結びつけることが大切だということは常々考えているところでもありますが、これらの減量化に向けて、町民の皆さんにいかにどのような形でその意識改革といいますか、意識を変えていただくかということが大切なことであるということは十分承知をしております、実は最近でありますけれども、担当課長、それから係長に指示をいたしまして、各行政区で役員の皆さんに大変お骨折りいただいているということもございまして、まずは担当職員がそういった状況をつぶさに考え、見てくる必要があるであろうということで全町的にわたりまして、担当のほうで現場を見学させていただきました。見学というよりもいろんな課題があるわけでもありますので、そういった課題をいかに担当として吸収をして、それを削減、あるいはほかの方向に転嫁するということが必要なことでありますので、そういった試みもしたところでもございます。

何といっても分別ということが大切なことでありまして、実は具体的な例といたしまして、やはりこれ紙の問題でありますけれども、平成30年度の町のほんの一部だと思っておりますけれども、紙の減量化に結びつけるために役場職員もそれを今行っているのですが、紙を分けて、そして昨年度は約143トンほどの減量化に結びつけた。お金で、古紙ということでもありますので、その販売金額が200万円ほどあったという報告を受けておりまして、その143トン焼却するのにどれぐらいのお金がかかるかということではありますが、単純計算であります、約350万円ほどかかっているというような報告をいただいておりますので、こういったことを見たときにはやはり一人一人に減量化に結びつけるための意識を変えていただくことが必要だというふうに思っております。

加えて、これは学校の問題でもあります、学校のほうに調査をいたしましたところ、各小学校ともPTAの皆さんが中心になって、段ボール、新聞、雑誌、それからアルミ缶、ペットボトルのキャップ等の回収をしているということの報告もいただいておりますので、こういったことが小さいころからいわゆるごみの有資源化、リサイクル化を図るということも学校現場でも指導していただいているようでもありますので、こういうこともやはり小さいうちから環境問題に取り組むということは大切なことだというふうに思っておりますので、先ほど全町的にそういったキャンペーンを通して知らしめるということの必要性について私も十分これは必要だというふうに思っておりますので、それぞれの機会に応じてごみの減量化に向けて有資源化を図っていくということについては今後とも進めていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。役場のほうは非常に進んでいると思っております。特に町民が来る、いわゆる東側の玄関についてもパックのリサイクルの回収ボックスも設けられておりますし、一生懸命頑張っておられるかというふうには思っております。ただ、紙の問題ちょっと取り上げますと、私も学校にいた経験からなのですけれども、今学校でかなり膨大な量の紙が出ます。教育長にこれは聞きたいのですけれども、なかなかそのごみが資源として回収できないのです。というのは、個人情報的な問題も学校から配布される配布物にはありますし、どうしても各学校で取り組んでおるのは表が失敗した場合には裏に試し刷り用の紙でリサイクルではないですけれども、反対側も使っていこうということでもあります。これはこれでいいのですけれども、その先が問題なのです。両方試し刷り等に使った紙が何百ではなくて、何千枚、何万枚単位で出るので、各学校では。これはどうしているかという、ほとんど燃えるごみに行ってしまうのです。というのは、シュレッダーにかければ、いわゆる可燃物ではなくて資源ごみとしてもう一度業者等に出せるのですけれども、学校から役場なりの集める場所に持ってくる手段がない。それから、シュレッダーが非常にちっちゃくて、各学校では苦慮しているのです。すぐいっぱいになってしまうと。この辺で各学校に連絡車がありますね、軽のワゴン車が。これらを利用して、用務員等が役場に連絡に来るときに役場のいわゆる資源ごみというのですか、紙類を置くようなところに毎日連絡車来ていますから、そこに集めておけばP T Aが年に1遍やるところまでは持ち越さなくても何とか資源化ができるのではないかと。教育長、この辺について学校ではシュレッダーが非常に小さくて、苦労しているという現状はありますので、この辺どうお考えになりますか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。学校の現状を聞かれると非常に頭が痛いのですけれども、確かにシュレッダーはありますが、やはり容量が小さいものが多くて、日々使っているのは本当に事務職員くらいなものだと思います。大量に失敗したものについては裏側を再生紙に使用しますが、十分気をつけていないと個人情報が載ったようなやつが生徒の目に触れてしまうというおそれもありますので、そういう点も配慮しながら、できるだけごみは出さないようにという配慮はしているつもりであります。確かに年度末にたくさんたまった個人情報のものについては燃やすという方向でやっているのが現実かなというふうには思っております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうなのです。学校の現状はそういうことなのです。非常に後ろまで使うのですけれども、その後の最終的な処理が可燃物で出てしまうのです。というのは個人情報的な問題もあるということで必ずシュレッダーにかければ安全安心課のほうでも紙をそういうふうには処理していると思うのですけれども、かければ可燃物に出さずに結局は役場なりの集める場所に持ってきて

ておけば定期的に集めていただけると思うので、これはかなりの削減につながると思います。この辺についても教育長ぜひ各学校なり、各園にそういった紙は燃すなど。シュレッダーが小さいということになれば、学校関係でもちょっと大き目のシュレッダーを購入するとかしてもらっても、そのときはお金がかかるかもしれないけれども、長い目で見れば可燃物が減るということを考えればかなりまた学校の可燃物も減らすことができるのではないかと。確かに段ボール等についてはPTA等も、あるいはやっていますが、年に1遍なのです。各行政区でも古紙、古新聞、段ボール等別に集めているのですけれども、これもなかなか雨が降った日には集められないというようなこともありますので、ぜひ学校なり、あるいは公民館なり、そういった公共施設の可燃物を減らす、特に紙類、これ非常に大きな問題ですから、ぜひ各学校に通知をしていただいて、多分不満が出ると思います。シュレッダーが小さくてだめなのだよという不満が出るとは思いますけれども、この辺もぜひ来年度あたりの課題として、各学校の可燃物を出さないために、個人情報も守るためにシュレッダー等も大きなものを少し購入するような方策で考えていただきたい。それによって、何百万円か、役場のほうで200万円以上の収入があったということですから、これを長く続ければ多少お金がかかってもシュレッダーを購入しても何年かで回収できると思っております。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

さて、もう一点、いろいろとこういうふうなことで可燃物について減らすような努力をしていると思うのですけれども、具体的な目標があると非常にやりやすいというか、頑張りがきくというか、一体何トンぐらい減らすことが可能なか、あるいは何トン減らすような目標が立てられるかどうか。1億4,000万円のうち何千万円の負担が減るような可燃物の収集のごみを出さないような方策が考えられるか、この辺をちょっとお聞きしたいと思います。担当課でも結構ですし、執行部でも結構です。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

まず、削減目標につきましては、太田市外三町広域清掃組合で今建設中の新焼却炉が稼働する令和3年度、これ末ということで捉えていただければと思うのですが、各構成市町の削減目標というのが定められております。ちなみに、西邑楽3町につきましてはでございますけれども、邑楽町が家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみ、破碎可燃ごみと合わせまして、7,858トンということで定められております。お隣の千代田町につきましては、同じく家庭系可燃、事業系可燃、破碎可燃ごみということで合計が3,799トン、もう一つ大泉町でございますけれども、家庭系可燃ごみ、事業系可燃ごみ、破碎可燃ごみ合わせまして、合計1万3,495トンということで、西邑楽3町としましては、合計2万5,152トンまで排出量を削減することとなっております。それぞれの目標達成に向けて各町とも努力しているところでございますけれども、なお一層ごみの減量化に向けまして分別収集の

徹底に取り組んでいただきますよう生活環境委員の皆様、あるいは各種団体、町内事業者にご理解、ご協力をお願いする次第でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 具体的な数字が出てまいりましたけれども、これを達成するのはかなり難しいことだと思っております。しかしながら、やっていかなければならないということがありますので、まだ令和3年まで2年ほどございますから、大泉町外二町環境衛生施設組合のごみの排出量についても来年度あたりは例えば1,000万円削減しましょうよと、あるいは2,000万円削減して1億2,000万円にしませんかというようなことでぜひ全町的な取り組みをしていかなければならない。これはお金は余りかからないのです。莫大な費用がかかる問題ではない。町民の意識改革ですから、事あるごとにごみの減量化にご協力を願いたいというふうなことをキャンペーンとして盛り上げていただきたい。例えば役場から出る通知であるとか、あるいは広報であるとか、こういったものに必ず一言、邑楽町は現在ごみの可燃物の削減化に努めておりますとか、ご協力を願いたい、ごみの分別にご協力をいただきたいというふうな文言を一言必ずつけ加えらるとか、これ印刷する場合であればそんなにお金はかかりません。あるいは町長等がいろんな団体の中で何十回も年間挨拶をすると思うのですが、挨拶の一番最後に本町とすると可燃物のごみを減らして、そして財政の削減に努めていますというふうなことを一言つけ加えていただくとか、議長、教育等もそうですけれども、こういった団体の挨拶の中で常にそういうことを申し上げておけばかなり町民の意識も変わってくるのではないかとこのように考えられますので、ぜひその辺についても、お金はかけないけれども、ごみの削減によって何百万円、何千万円という財政の削減が可能になるのではなかろうかというふうな方向で努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、これはお願いでございますので、答弁は要りませんけれども、ぜひそんなキャンペーンを盛り上げていただきたい。

と同時に、再度教育長にお伺いしますけれども、小学3年生、4年生あたりで公共施設の見学というのがございまして、これでごみ焼却場の見学とか水道の見学とかなされておると思うのですが、ぜひこういった環境教育の中で自分たちの身近な生活ということで各学校でさらにごみの削減化も含めた環境教育を推進していただけるように事あるごとに各学校長で校長会等でご指示をいただいて、子供たちがこれはペットボトルだから燃やすごみに出してはだめなのだよとか、あるいはこの缶詰はアルミ缶だから再生できるのだよとかというふうな意識づけをすることによって、各家庭から出るごみの量もかなり減ってくるのではないかと。これは非常に効果的だと思っております。今までもそういう取り組みをしましたけれども、今後ともより一層各学校でのごみの削減化と環境教育についての指示をいただければと思いますが、教育長、いかがお考えですか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

大賀議員の先ほど言われた3、4年生ということで、邑楽町というのは「のびゆく邑楽町」というのをつくっております。4年生になりますと、ごみの焼却について約13ページにわたって勉強するようになっております。最初に4校とも大泉町外二町環境衛生施設組合の施設を見学しまして、そこでごみについて学ぶこととなります。また、燃えないごみ、リサイクルに出すごみ、そのごみの行方はどうなっているのかなということで、各調べて、最終的にはごみの分別や生ごみを減らすことが大切なのだということでまとめて授業終わるのですが、やはり子供たちは学びっ放しで、後で影響するようなことを考えればやはりこれは家庭に帰って、それで実践しなければいけないなということで先生たちも指導していると思いますけれども、さらにそういう面も少し強化しなければいけないかなというふうに私も思いました。また、邑楽南中学校では学期に1度ウオークデーを実施しております。これは家庭から学校までの通学路を歩きながらペットボトルやアルミ缶、その他のごみを拾いながら登校する行事です。車で通勤する人がその様子を見るわけです。それを見て指導している先生方に「これは、中学生が頑張っているのでは、私たちもごみなんか、ちょっとポイ捨てなんかできないね」という、そういう温かい言葉をもらうこともあります。そういったことが環境問題に一言言えるような行事ではないのかなというふうに思っております。機会あるごとに私のほうもごみの減量については述べていきたいかなというふうに思いました。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 そうですね。またそういった意味で各家庭への啓発というのは非常に大きなウエートを占めると思うのです。ですから、全町的にその分別がいかに関環境問題に対して大事なことかということと同時に、私たちの税金が燃やされてしまっていると、可燃ごみによって。これを少しでも削減することが町のため、あるいは学校教育であるとか、そういった町民サービスのためにも非常に大きなウエートを占めるということです。だから、せめて1億4,000万円のうち1,000万円でも、2,000万円でもいいですから、お金はかからないので、教育ですとか、あるいは全体的な啓発の中で削減できるものが、いわゆる短期的に削減できるものがあるのではないかというふうに考えますので、ぜひこの辺を徹底して推進をしていていただいて、可燃ごみの燃やしてしまう税金を少しでも減らしていくということをお願いをしたいと思っております。

それともう一点ですが、今度は長期的な財政削減についてであります。町の財政のうちおよそ30億円以上が国民健康保険特別会計への繰出金となっております。国のほうでも約100兆円を超えらる中で30兆円近い金が国民健康保険財政への繰り出しとなっております。これは、どこかで削減しなければならないのですけれども、非常に短期的な削減が難しい、ごみ問題と違って。5年、10年というスパンで健康問題、特にいわゆる健康で長生きできるような社会を構築するためには国民健康保険、国民皆保険は必要でありますけれども、これらの繰出金がどんどんふえていくということ

も非常に気がかりであります。特に今回はきのうあたりから保健センターに受診に来る人がかなり朝方列をつくっているような状況もあります。非常にいいことだと思っております。健康診断の定期健診・特定健診の勤めということで、私のところも来ましたけれども、ことしからパンフレットが変わって、カラー刷りのこういうパンフレットが来ております。これはことしから初めての試みではないかと思っております。こういうことで、受診者が少しでも上がれば早期発見によっていわゆるお金がかかるような国民健康保険からの繰出金も減らせることができるのではないかというふうに思っておりますので、この辺で担当課長はいかがお考えでしょうか。できれば、これらの結果を見て、カラーにして、サイズを変えることによって昨年度と比べて、まだことしは出ていないと思いますけれども、受診者数がふえたとかというふうな結果があれば、それはそれで喜ばしいことだと思いますので、この辺のお考えをお聞かせください。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

〔築比地 昭住民課長登壇〕

○築比地 昭住民課長 お答えいたします。

定期健診の受診率は現在横ばいの状況です。ここ5年ほど50%台前半を推移しております。少しでも受診率を上げるべく国庫金を活用いたしまして、今回啓発パンフレットを作成、配布いたしました。受診率のアップ等の効果があることを期待しているところです。自己の健康に対する認識を深め、みずから生活習慣の改善に取り組んでいただくために地道な指導や啓発を粘り強く行っていくことが大切であると考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ことしまだ終わっておりませんが、こういったパンフレットの工夫によって、受診率が上がるということがあったかどうかというふうな検証もぜひしていただいて、後でご報告いただければありがたい。年度末あたりにことしはパンフレットを変更したことによって、カラー化もしましたよと、わかりやすい内容にしましたと、それなので受診率が何%かアップしましたということの検証もぜひお願いをしたいというふうに思っております。

特に健康寿命という観点に関しては確かに運動するということが一番大事なことであるということとはずっと言われております。私は、前にこの一般質問で健康寿命の増進のためにラジオ体操と、これ町長も非常に前から聞いております。いろいろ得意でやっているということも聞いておりますので、ラジオ体操のCDを全行政区に1枚ずつ配っていただけませんかというお願いをいたしました。太田市等ではやはり各行政区へ6時半に体操をしなくても区民が集まったところだとか、あるいはグラウンドゴルフを始める前の時間であるとか、あるいは区民が何か催し物をするときラジオ体操でもかけられれば、ぜひラジオ体操に対する、運動に対する啓発ができるかと思っておりますが、この辺ぜひご検討いただきたいと思っておりますので、町長いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 CD等の頒布によって健康予防といいますか、が維持されるということで効果があるようでもありますから、そういうこと考えれば各行政区に頒布ということはこれは必要性を認めた上で今後考えていきたいと思っております。ただ、問題なのは継続をするということが、引き続いて毎日やっていくということが大切なことでもありますので、そういったことも担当のほうで指導するということが大切ではないかというふうに思っております。また、今皆さん方邑楽町に町の歌があるというのはご存じでしょうか。町歌があるのですが、この町歌をもとにして健康運動指導士に振りつけをしていただいて、今後それを、もうでき上がっておりますので、そういったことも一つの町を愛する歌と合わせてそういった振りつけが普及できればということで考えておりますので、今後担当のほうでそういったことも普及するように努力をしていきたいと思っておりますが、ご質問のラジオ体操のCDということについては、効果があるような指導方法も含めて考えていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 朝方始業前に町の歌が流れておりますので、これらについても体を動かせるようなことができれば大変効果的だと思います。特にラジオ体操のCDについては著作権の問題もありますから、やたらラジオ等から録ったものを焼き増しするというわけにいかないと思うのですが、お聞きしますところによると大体1枚当たり1,000円ぐらいで公共的に使ってもいいようなCDは購入できるのではないかという話もある課長からお伺いをいたしました。ぜひ3万円か4万円ぐらいの予算であれば、長い目で見て健康寿命がつくれれば、国民健康保険の繰出金等考えると、そんなに費用対効果が少ないとも言えませんので、費用対効果を考えた上でもぜひお願いをしたい。

それともう一点、ウォーキングコースについても前に質問をいたしました。多々良沼周辺に非常にいい歩道ができております。町内のいろんな箇所に、そんなに5キロ、6キロと長いコースでなくてもいいので、2キロ、3キロ程度でも結構ですから、必要な運動量ができるようなウォーキングコースを設定したらいかがでしょうか。既にありますというふうな話も聞いております。この辺について担当課いかがお考えでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

ウォーキングコースの関係なのですが、平成17年度に健康ウォーキングマップ「歩こうわが町を」というものを作成しております。こちらに関しましては、コースが全部で町内8コース、それぞれのコース何キロということも違うものなのですが、その「歩こうわが町を」を今年

度リニューアルして新しいウオーキングマップをつくるというふうな計画があります。こちらに関しましても、今までのコース設定を確認した上で現状のどのようなコースがいいかということを検討しつつ進めているところでございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 なかなか七、八年前につくられたコースというのも、余り行き渡っていると、周知のことだということも思えないので、新しいコースができましたら、ぜひ周知を徹底していただければと思っております。そのときにできれば学校の通学路等がもし近場にありましたら、一部分でも結構ですから、学校の通学路をその中に繰り入れられるかどうか、この辺もご検討いただきたい。今いろいろと学校の児童生徒の安全、交通安全も含めて変質者の問題等ありますので、ぜひ町としてのウオーキングコースが通学路の子供たちの児童生徒の安全確保に少しでも役立てれば、そこでコラボをしたかいがあったのかなというふうに思いますので、難しい問題ではありますけれども、一部でも結構ですので、ぜひ通学路とコラボしたようなウオーキングコースも設定をしていただければと思っておりますので、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 通学路とのコラボの問題なのですが、8コースありますので、こちらが長柄のほう、高島のほう、中野のほうというふうに地域ごとに分かれてはいるのですが、高島の地区だとか、長柄地区に関しましては、通学路とコラボして、組み込んでいくことというのは可能かと思われまますので、この辺のところも前向きに取り入れていければと思います。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ぜひ一部でもコラボしていただければ、いわゆる一般の人たちが通学路を通るようなことがあれば、いろんな人が見ているという観点で子供たちの安全安心なまちづくりのためにも役立つのではないかと思われまますので、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思っております。健康と安全面という2つの相違える問題ではございますけれども、ぜひそういったことも含めて町全体として取り組んでいただきたい。

もう一点、最後の質問になります。今国民健康保険税のことを聞いておりますけれども、いわゆるこの事務分担が各自治体ではなくて全県の問題として取り扱われるふうになりました。全県で国民健康保険のことを事務的なものやっておるわけですが、担当課長、いかがでしょうか。全県でやることによって、平成30年度からだと思うのですが、これで事務的な量が各自治体で減ったのか、あるいはいわゆるレセプト的な計算の問題等もありませんが、この辺がどんなふうに今推移をしているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思っております。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

〔築比地 昭住民課長登壇〕

○築比地 昭住民課長 お答えいたします。

県の役割ですが、県は財政運営の主体として、市町村ごとの国保事業費納付額の決定や保険給付に必要な費用を市町村に納付することによって、県全体の国保財政の入りと出を管理する役割を担っております。また、市町村の国保運営の指導や調整機能を果たすことが期待されております。市町村が行ってきた事務手続をかわりに行ってくれるというわけではありませんので、事務的な量というのは変わっておりません。また、広域化に伴う調整等がありますので、その部分がありまして、若干ふえているというのが現状です。また、費用の面を見ますと、広域化に対応するためのシステム改修などがありまして、一時的にふえているというのが現状であります。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 なかなか事務上は余り減っていないということでしたけれども、もう一点だけ。全県的なことに移行した後、町の国民健康保険税の負担についてはどのような現状になっておりますでしょうか。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

〔築比地 昭住民課長登壇〕

○築比地 昭住民課長 お答えいたします。

国民健康保険税の負担につきましては、国が特例基金を投入しまして、激変緩和措置をとっているため、広域化に伴う大きな変動はありませんでした。町では平成29年度から平成31年度にかけて資産割の廃止に取り組んでおります。加入者の税負担が急激に変動しないように今後も調整していきたいと考えております。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 わかりました。要するに横ばいぐらいで全県的な国民健康保険の事務とか、あるいは負担金についても減ってはいないという解釈でよろしいかと思えます。これは始まったばかりですから、今後どのような変化があるかわかりませんが、できれば町としても国民健康保険の特別会計への繰り出しは少ないほうがいいかと思うので、ぜひそんな努力も含めてお願いをしたいと思っております。私の質問は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩をします。

〔午前10時58分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時11分 再開〕

◇ 大野貞夫議員

○神谷長平議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 こんにちは。13番、大野貞夫です。

今回は私2点について、2つの問題について一般質問をさせていただきたいと思います。一番最初には老人クラブ、今邑楽町老人クラブが組織をされているわけですが、この老人クラブの歴史的なものといえますか、そういう点からちょっと見ますと、先日老人クラブの総会が5月22日でしたか、ありました。町長もそのときにご挨拶に伺って、町長の場合は所用があるということですぐ退席をされたわけですが、たまたま私も地元11区、蛭沼地区の老人会の監査という立場ですが、支部の役員をしております、老人会に入ってから、かなり年数は私もたっているわけですが、この邑楽町の老人クラブ、これが会則のところを見ますと、昭和38年10月10日から施行するというのが一番最初に書いてあります。その先も以前から老人クラブがあったのかどうか、私そこまでちょっと細かくは知らないのですが、そういう点からすると、老人クラブの歴史というものはかなり長い、半世紀以上にわたってやられているわけです。

最初に、町長に対してお聞きしたいのですが、老人クラブ、このものについてこれの今の役割について町長としてどのようなお考えを持っておられるか、まずそれを伺いたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 老人クラブの役割ということのお尋ねでありますけれども、私は高齢者の皆さんがみずから生きがいを高めるといことも大事なことですし、また健康づくりに努める、そしてボランティア活動等、いろいろな活動があるだろうと思いますが、要はみずからの生きがいを高めるといことが大切ではないだろうかというふうに思っております。その活動の中を細かく分ければ健康づくりや、最近では特に介護支援活動についての支援、それから地域の支え合いということを考えますと、高齢者の皆さんの果たす役割というのは大変大切なことがあるのだろうというふうに思っておりますので、老人クラブの皆さんが今いろいろな面で花街道ですとか、活躍をされておりますが、ぜひそういったことを今後も進めていただいて、邑楽町の元気のまちづくりに役立てていただければというような考え方を持っているところでございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 まさに老人クラブの果たしている役割といえますか、非常に少子高齢化、これは邑楽町に限らず全国至るところにこういう波が今急激に押し寄せてきている。その中において、高齢者の方の人数が非常に多くなっているわけですが、そこで果たす役割というものはこれからいわゆるひとり暮らし、あるいはご夫婦2人だけのお年寄りの家庭といえますか、そういうものがこれからますます多くなっていくことは、これは目に見えている現実だと思います。そういう点では

やはり今お年寄りの居場所と申しますか、そういうものがさまざまな形でいろいろ提起をされておりますし、また邑楽町においても例えば具体的に言えばよつてがっせとか、そういう各行政区の中でもそれに似たような活動がやられているという点においては、やはり頑張っておられる、こういうところもあるわけです。そこで、この間総会で出て思ったのですが、現在ご承知のように邑楽町はいわゆる高齢者、高齢者というのは要するに前期、後期、これも私いつも申し上げるのですが、お年寄りを前期とか後期とか分ける、このこと自体が私はナンセンスなことだと思っているのですが、65歳から74歳までですか、これを前期として言うておられるわけですね。後期は75歳以上。私も現在77歳ということで、後期高齢者です。町長は私と一つ違いですから、町長も後期高齢者、そういう部類にもう数えられるわけです。私は決して77歳、私はそういうふうには思っておりません、気持ちは非常に若い気持ちであります。町長も元気でおられますから、多分そういうふうには思われておられるのではないかと思うのですが、ところが今邑楽町の老人会に組織をされている人数がこの間の総会の資料を見ますと、1,004人なのです。その中には準会員と申して、各支部として組織をされ得ない、人数が非常に少ないということで、準会員ということで計算されている人は、これは数名ですけれども、この人も入れて1,004名というふうになっています。邑楽町でいくと8,000人からの高齢者がいると言われている。この中のわずか1,000人の方が老人クラブに加入をしていると。この差は何なのかと思うのですが、いろんな実情があると思いますが、この辺の推移について、担当課のほうで説明していただければ幸いです。お願いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 推移ということですが、資料をちょっと見ましたら、昭和55年、こちらでは25支部1,830人というふうな資料がありました。平成17年、こちらからは毎年資料が残っているのですけれども、25支部1,814人という形になっております。先ほど大野議員のほうからのお話もありましたが、平成30年度の実績につきましては、16支部で1,000人程度というふうな形になっております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今説明がありましたように、昭和55年の25支部で1,830人、平成17年、支部の数は同じ25支部で1,814人。直近でいきますと平成31年度16支部1,004人、なぜこれだけ減ったのか、いろんな事情があると思うのですが、その町内の加入者数が非常に減っている、この原因、何が原因なのか。この辺を担当課長で結構だと思いますが、もし分析しているのであれば、ちょっと報告をしていただきたいと思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 何が原因で減っているかということですが、まず価値観の多様化と

ということが1つは挙げられるかと思えます。それと年金と雇用の接続、こちら生活をしていくために60歳を過ぎても就労している人がふえている、こちらは一因となっているかと思われま

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今確かに課長のほうから減った理由が言われたわけですけども、私個人的に思うんですけども、いわゆる老人の、今前期、後期と私言いましたけれども、65歳、今老人ではないですね。個人的に私そう思います。今国のほうでも働け、働け、まだまだ働けるのではないかなというように、事実70歳ぐらいまでの人が就労しているという現実があります。そういう点からすれば、老人クラブに加入をするという、なかなかそういう気持ちにもならないと。私が老人クラブにお誘いを受けたのは60歳だったのです。蛭沼においては60歳になったらすぐ来ました。行けば年齢が若いほうですから、早速役員の話が来るとか。こういうふうになるわけです。けれども、個人的に私は今老人という、老人という言葉そのもの私抵抗あるんですけども、70歳ぐらいまではもう老人と言わなくてもいいのではないかと、そんなふうに思います。これは余談ですけども。そういう点では今言ったようなもろもろの条件の中でなかなか加入するというふうになっていない。そういう点からすれば、人数が今までみたいなわけにはいかないのだというふうなことはあると思えます。

ただ、過日私どもの蛭沼地区というのは、いわゆる学校行政区でいいますと高島小学校区なのです。その高島小学校区では今蛭沼地区の老人会しかありません。ほかはみんななくなっております。そういうことからすると、なぜ減ってきたかというのは一つは原因があると。先ほど課長のほうから価値観の多様化とか、やっぱり環境も変わってきているというものももちろんあるわけですけども、私どもの支部では今年度の老人会の役員改選の話が出ましたときに、主要なメンバーが会長をはじめとして役員をやめたいという話が出まして、これは大変なことになったなというようなことで、老人会そのものが果たして存続できるかどうかというようなことにまで話が発展しました。実は過日総会を開きまして、ただその中で役員はやめるけれども、退会をするわけではないのだというようなことで辛うじて蛭沼地区の老人会は存続をしていくというふうになりました。

ただ、これから問題は誰を会長にするとか、役員を決めていく、これが大変な一つの仕事になるわけですが、そういうことが過日の総会の中で私質問させていただきました。そうしたら、総会の中に参加する人たちというのは支部の本部役員の方たちがほとんどですから、私に対して質問しましたらば、老人会の会長が今度かわりまして、新しく。その会長も全くそういう点では非常に憂慮している問題だと。これをどう解決していくかというような話の中で、私が伺っているところでは、町と社会福祉協議会との関係もあります。そこにおいていわゆる手続ですか、それが非常に煩雑だというような話をずっと伺っております。私ここに手元に今持ってきましたが、これはいわゆる届けの書類なのです。ページ数からすると約26ページあります。これを年に1回町のほうに提出をするわけです。そうしますと、中をいろいろ見ますと、例えば事業実績表、この事

業実績表も何項目かに分かれておりまして、教養の向上とか、健康の増進、地域社会との交流、レクリエーション、その他会議、こういうような非常に事細かいことが、これを何月に何回やった、5月に何回やった、こういう、これは事業実績ですから、これを数を数えて数字を入れて提出をするわけです。そのほかに収支決算、それから基金報告、補助金の交付申請、事業計画、いろんな問題があります。それから、老人クラブの登録の調査票、この中には要するにその年度年度によって会員数を住所、名前、生年月日、年齢、これを毎年出すのです。これも男子、女子と分かれておりまして、そういうような中身が実にたくさんあります。実績報告書だけで5項目ありまして、交付申請書が8項目、実は昔は、昔といいますか、手書きで出していたのが長かったです。ここに携わる人は、特に会長とか書記の方がやるのでしょうかけれども、今はパソコンで全部打ってそれを提出するような形になっております。そうしますと、これに携わっている人たちの多くの方は70代後半、80代、中には90代という方もおるわけですが、パソコンとかそういうものがいわゆる得手な人については、例えば企業で課長、部長、こういうようなことやっていた、管理職にいた人だとか、そういう方からすれば何の問題もない。1時間、2時間あればぱっとできてしまうような。ところが、多くの老人会の中の役員の中には全くパソコンなんて打ったこともない。こういうようなことが非常に負担に感じているというような話をいろんな人から聞きます。こういう問題を一つの要件ですけども、何とか簡素化できないかと、思い切った簡素化をやる必要があるのではないかというふうに思うのです。この点について、そういうことが今の現状の中でどれくらいできるのかという点を事務局のほうから、この点だったら、このくらいだったらできますよというようなことがあれば説明してください。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 簡素化できるかという問題なのですけれども、こちらの老人クラブに対する補助金に関しましては、国、県の補助が入っております。国、県に出す補助金の交付申請だとか、実績報告、枚数にすると3枚、または4枚という形にはなるのですけれども、そちらに関しましてはなかなか簡素化するという点に関しては難しいかとは思われます。ただ、こちらに関しましては、支部のほうから情報等をもらいまして、職員のほうで書き写したり、ここはこういうふうに書いてくださいというふうなお話をさせていただきながら申請書のご記入とかはさせていただいているという現状があります。ほかに名簿だとか、そういうものに関してなのですけれども、こちら老人クラブ連合会のほうへの登録だとか、または社会福祉協議会の事務局のほうの内部の資料、こういうものに関しましてはちょっとこちら、町のほうでこれが簡素化できますということが簡単には言えないので、話し合いの中で、例えば名簿に関しましても手書きですていくのではなくて、パソコンで打ったものを社会福祉協議会のほうの事務局で保存しておいて、その加除についてを事務局のほうでできないかとか、そういうふうな何か簡素化できるかどうかということに関して探してい

まして、老人クラブの皆さんの、特に役員の負担感の解消というものに努めていければと思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今の簡素化の問題ですが、これはぜひ社会福祉協議会も含めて、いわゆる支部の役員、それから本部役員の中でよく話し合っていて、そういう方向でぜひ進めていただきたいと思います。それによって役員の負担感が少しでも減れば何でも面倒くさいからということだめだよという声も幾分解消されるのではないかと思います。先ほど町長も言われていたように老人会の果たす役割、こういうものは非常にこれからますます重要になってくるわけですから、ぜひ今のこの老人会を健全な姿でもっと人数をふやして加入できるような方向でやっぱり進めていくためには一つ一つのそういう障害を取り除いていく努力はこれからぜひやっていただきたいなというふうに思います。この点について町長の考えをひとつお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 老人クラブの減少、原因が大きく役員になる人がいない、それから事務の繁雑化ということがあるようでありましてけれども、私は冒頭申し上げましたけれども、老人クラブの必要性というのはそれぞれの皆さんは承知をしているのだろうというふうに思います。ただ残念ながら減少傾向にあるということは先ほど課長が申し上げましたけれども、本当に当初は会員になれる年齢が60歳からということがあったようですが、それが時代の趨勢の中で働き方の問題等含めて高齢化になってきているということも大きな原因になっているのだろうというふうに思います。それと役員のなり手がいないということは、実は私もつい最近そのようなお話はお伺いしました。なぜ役員になる方がいないのだろうか。役員になったときに相当の負担がかかってくるということがありまして、その負担を会員の中で話し合ってお互いに補うような状況もつくっていくということも必要ではないかというふうに思っております。それが役員になる、ならないということが事務の煩雑さによってということもこれは大いにあると思いますが、私は改善できるところは多くあると思います。当然これは県の補助金、あるいは町の補助金ということで支部に対して、あるいは連合会に対して補助金を支出しているということがありますから、一定のやはり申請書なり、それに付随する書類というのはつくっていただかなければならないというふうに思っておりますが、それをどの程度までそれが許容範囲になるかということは当然社会福祉協議会、それから町のほうの補助金も出ておりますので、協議をする中では、これは簡素化はできる余地は、私は大変あるというふうに思いますから、課長も申し上げましたが、これから協議をしてできるだけそういうことができるようであれば、今のこの補助金の申請に問題がないような形での様式変更なり事務の簡素化ということは可能だというふうに思っております。いずれにいたしましても、本当に経験豊富の皆さんが組織している団体でもありますから、そういった経験を若い方々、あるいは地域の

方々に還元をするということのこれは大切な部分があるわけでもありますので、ぜひ存続、あるいはこの前の総会でもありましたが、会員を何名以上ふやした場合には感謝状を出すというような、もう本当にせっぱ詰まった状況もあるようでもありますので、これが社会福祉協議会のほうで管轄しておりますが、町としてもそういった改善策を見つける中で老人クラブの必要性を一層感じていただくような環境づくりに努めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 ぜひそのように進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。私はさきの町議選の中で私の公約の一つとして、車がなくても暮らせる邑楽町にということで、特に高齢者対策ということで私の公約を訴えてまいりました。さきの3月議会において町内の、特に高齢者の交通対策ということで自動車運転免許証の返納問題、それから高齢者の足の確保についてということで質問をさせていただきました。そのときの町長の答弁はこういう答弁だったのです。「大野議員の質問の中で大変貴重なご意見をいただきました。これが実施するかどうかも含めて他の町の状況も十分検討する中で今後十分研究をしていきたい」とのお答えでした。大変心強い答弁をいただいたわけですが、まだ3カ月しかたっておりませんけれども、その後検討がなされたのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月定例会でそのようなご質問をお受けいたしました。特にこの近隣の市、町等の状況を見ますと、高齢者に対してのいわゆる免許証の返納ということに限ってお答えをいたしますけれども、それぞれの施策を講じているという事実はあります。具体的なことを申し上げますと、返納することによって日常生活が不便になるということは当然であります。それに対してタクシー券の交付ということも実施している町もありますし、またそれに合わせて今自動車等の事故防止のための自動抑制機能も働かす中での車購入に対しての補助金を出しているところもあるようになります。

さて、そのような状況を見た中での考え方ということ、対応ということですが、そういった施策を講じていますけれども、必ずしもその状況が全て有効に活用されているかということになるとちょっと言い過ぎかもしれませんが、必ずしもそういったことが実施され、返納した方が全て実施をされているということもないような状況もあるようでもありますので、また既に車の購入について補助金を出している町では大変申請が多くて中止をしたというところもあるようでもあります。これは、免許返納のということの条件で年齢が入っていないからかもしれませんが、そういった状況もありますので、これは当然貴重な税金ということも活用して行うわけでもありますので、近隣の市町の状況を鑑みたときにもう少し考えていく必要があるのかなという考え方でいます。と申しますのは、今大変な事故が多く発生しておりまして、それに対して国のほうでも、あるいは企業のほ

うでもそういった安全装置の機能のある車といたしますか、そういうことの開発も進めているようでもありますので、そういったことも十分見据える必要があるのかなという考え方に基づいての対応ということでご理解いただければと思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今町長のお話を伺ったわけですが、不十分ながらも他の郡内においては邑楽町を除いて全部何らかの形で施策を講じてやっているわけです。その効果については云々というのは今話がありましたけれども、邑楽町は何もやっていないのです。それは前回3月議会の中で私は強調しましたが、やはり県のほうも返納についてはキャンペーンを張っているわけです。今いろいろ最近でも高齢者のいわゆる重大事故が非常に多くなってきていると。邑楽町の中においては幸いにして高齢者の死亡につながるような事故とか、そういうものは今のところ起きておりません。しかし、いつ何どき何が起きても不思議ではないというのが今の時代だと思っております。そういう中で私は特に高齢者の置かれている状況をやはりもう一度よく検証してみる必要があると思っております。そういう中では今いわゆるお年寄りのさまざまな要望といたしますか、例えばお医者さんに行く通院の問題、あるいは買い物等、そのほか生活しているわけですから、ずっと家の中にいるわけにいかないわけですから、さまざまな条件によりその移動するに必要な、いわゆる足の問題が求められているというふうに私は思っております。現実には先ほどの老人クラブの問題にも関連しますけれども、高齢化率がどんどん、どんどん高くなっていく。いわゆる町のほうで出しております邑楽町都市計画マスタープランですか、この中にも人口構造の問題の中で、これから、ここには平成41年って書いてありますけれども、今はもう令和ですから、令和16年、これから15年先、いわゆる団塊の世代と言われている人たちがあと15年後にはピークになる、これはもう事実なわけです。このときのマップでいきますと、邑楽町の人口が今の2万6,000人という人口が2万2,000人という数が出ております。これはこれからのまちづくりの中で決して人口を減少を食い止めるということをやらないで、これをいかにして食い止めるか、むしろふやしていくためにはどうしたらいいかという話にもなるわけですが、今のままでいきますと、こういう数になると。

同時に高齢化率というのがまた年々高まっている。現在でも高齢者人口が8,000人いるわけですが、このときのあと15年後の予測でいきますと、高齢化率はもう3.6%、今現在3.02%ぐらいだと思っておりますけれども、やはり人数的にはもう8,000人というふうに使われています。そのときはもう人口が2万2,000人に対する8,000人ですから、かなり高齢化率が、今言ったように高くなっていく。そういう場合に足の確保とかというものはますますこれはもう捨てておけない、どうにもならなくなる時代がこのままいくと私は来ると思っております。15年後と言いますが、あっという間だと思います。こういうときに今の邑楽町の町内における公共交通の現況はどうなっているかということ、これはさきの3月議会でも担当する企画課長のほうから答弁があったように、邑楽町ではいわ

ゆる循環バスが2路線あります。これも非常に使い勝手が悪い、なかなかお客さんにも乗っていただけられないような状況の中で運行されて、それから鉄道については東武小泉線が通っていると、もうこれだけなわけです。こういう中で専らマイカー、車がなければ生活やっていけない、これが呂楽町の現状だと思います。

さきの上毛新聞ですか、にも載っていましたが、全員協議会の中でも説明がありましたように、いわゆる高崎市と前橋市を結ぶ新バスのシステムですか、BRTですか、バス・ラピッド・トランジットというのですか、これの頭文字をとってBRT、これが高崎市、館林市間を結ぶ東毛の広域幹線道路354を使って運行する、これが県が導入計画して、2021年度の運行開始を目指すということが言われております。この計画では、高崎駅の東口と東武の館林駅西口間の約54キロ、これを片道1時間40分かけて結ぶバス路線になるわけです。最短で15分間隔の定時運行をするというのですから、これは非常に私は結構な話だと思います。呂楽町ではこの役場近辺ですか、まだ場所は決まっていないのでしょうか、役場近辺に停留所を置くというような計画もあるようですから、こういうものをこれから県としては考えている。これ私は歓迎すべき話ではないかと思うのです。そういう中で今言ったような現況の中で呂楽町は足の確保についてどう考えているのかというのはこれから検討する、当然今の状況でいくとそういうふうになるのでしょうか、これすぐに考えていかなければならない問題ではないかというふうに私は思うのですが、この辺について町長どのようにお考えですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今まで便利でいろんな生活ができたわけでもありますが、免許返納ということになりますと、まさに議員が指摘されるような状況が発生するということになります。そういうことも踏まえて、町のほうでは北部路線と南部路線、2つの路線がたまたま昨年4月からでしょうか、呂楽町役場で2つの路線が結ぶような状況もつくり出してきましたし、病院等へ通院する場合もその病院のほうに回るようなこの新運行路線も加えたという経緯もあるわけでもありますが、そういうことも一つありますし、また福祉タクシー券ですけれども、これは一定の条件はありますけれども、福祉タクシー券も発行しております。1人年間48枚ということでありまして、金額にしますと1枚が400円、月4枚ということですから、1,600円の12倍ということでは1万9,000円ほどの福祉タクシー券を交付しておりますが、この福祉タクシー券の利用も実績を見ますと、必ずしも全てということではありません。実績を見ますと、65%から70%の利用率ということがあります。それが果たして交通弱者に対してのものに比較ができるかどうかということは別にしても、そういった利用率ということを考えますと、まだまだそういった弱者に対しての公金、いわゆる税金を交付していく中で実施するのがどうかという感じは私持っておりますので、今時代的背景の中で車の、そういった事故防止のための機能も十分今考えておりますし、国のほうでも、それからメーカーもそのよう

に考えておりますので、そういったことも十分見据えることも必要ではないかなという思いでもあります。BRTの問題も出ましたが、これも県内17カ所停留所を設けるということで、邑楽町もその中の一つに入っておりますので、こういった交通機関の積極的な立地ということについても働きかけていく必要があると思いますので、そのように努めてまいりたいと、このように思います。議員のご質問に単刀直入にやりますということがお答えできなくてまことに申しわけないわけですが、十分財政的なことも考え合わせることも必要でありますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 邑楽町では今言ったように年間48枚、400円掛ける48枚、これが唯一の施策になっているわけです。利用率が非常にどうかという話が今町長のほうからありました。ただ、問題は私はこのタクシー券が本来のあるべき姿ではないと思っているのです。タクシー券の前、もっと基本的には、先ほど私が標題に言いましたように車がなくても安心して暮らせる町という点からすると、やはり交通網体系を抜本的に考えていく必要があるのではないかというのが今やらなくてはならないことではないかというふうに思っております。

ちなみに、私前にも言いましたけれども、今デマンドタクシーという制度があります。これは今群馬県内の中では前橋市、それから甘楽町を含めて、新里町とか、桐生市などでも一部やっておりますし、県内では10市町でこれが何らかの形で取り組まれております。それはいろいろやり方、濃淡はいろいろあります。ただ、そういうものに取り組んでいるのが現実にもう10市町はあるということです。ですから、そういうことをしていけば何もそのたびにタクシー券を交付しなくても、そういう交通網体系ができておれば、そういうものは必要ないわけですから。タクシー券そのものというのは、私は逆に言えば邪道かなと思っているのです。基本的にはそういう交通体系網をきちっとやる。ただ、これは非常に一朝一夕にできないです。だから、今やっぱりこういう問題を具体的に取り組むまず姿勢を、私はその点今町長の話聞いていますと、余りそこを感じられないのです。大変失礼ですけれども。そういう時代に今来ているのではないですかと、邑楽町の現状から見ると。先ほど言いましたように15年後にはもうピークになりますよと、そのときにどうしようかなと言ったって、これ間に合わないわけですから、今からそれに取り組む、その姿勢をまず、私は町長からそういう言葉が聞きたいというふうにいつも思っているのですけれども、町長から余りそういうことを聞けないのです、残念ながら。非常に差しさわりのない答弁ですよ、町長の答弁というのは。だけれども、やはり今求められているのは具体的に何をどうやるかということです。私は、一番そこが大事な点だというふうに思っているのです。

財政的な問題もいろいろあります、それは。だけれども、アンテナを一つ高く掲げて、いろんな点を調べると今国や県でやっている中にそういうものがあるのですよ、実は。後で町長に部屋に資料持っていきますから、ぜひ読んでいただきたいと思うのですが、そういう、あるのです。いわゆる

るふるさと創生事業という、この一環としてそういうものをやることについての、これ窓口が国土交通省になるのですけれども、国土交通省のほうでそういうものの分野があるという話を私は聞いておりますし、資料もいただいております。そういう点を後でまた町長に持っていきますので、ぜひ読んでいただきたいのですが。そういう点ではやはり町長がいつも言っているように少子高齢化を食い止める、いろんな施策をやっていきます。これは検討していかなくてはならない。答弁はいつもそうなのですが、具体的に何をやるかというのは余り感じられないですから、それはもっと具体的に言えるような答弁をお願いしたいと思うのです。いつも町長が口にするように「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」、まさにこの文字どおり、こういう町にしていかななくてはいけないわけですから、それにはどうそれを具体化してやっていくかということがうんと大事なので、そういう点ではぜひこうしたデマンドタクシー、近くでは今新里町はかなり長い時間かけてやっていますから、そういう点ではそういうところも調べていただいて、ぜひ参考にしてください、そういう方向に持って行ってもらいたいというふうに思うのです。非常に私もまだまだ勉強不足ですから、具体的な問題をこれこれというふうになかなか示せませんが、そういうふうには私は本当に強く思うのです。その点について、町長もう一度答弁下さい。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから貴重なご意見、ご提案をいただいているところですが、それぞれの自治体において地形的な、あるいは地理的な状況ということもいろいろありますので、先ほどのデマンドバスのお話もありましたが、やはり必要性を認めるところについては、そういうことの実施を政策的に行っているところもあるのは私も十分承知をしております。一番問題なのは少子化、高齢化という話になりますけれども、少子化についてはご案内のように女性が一生涯に出生する合計特殊出生率も年々下がっている状況でもあります。邑楽町も以前の実績ですと1.42だったと思いますが、県平均をちょっと下がっているという状況もありますので、子供をいかに安心して産み育てることが一番大事なところでもありますので、そういう点では、いわゆる少子化にならないような子育て環境については、私は他の町に負けないだけの施策の中で議員の皆さん、町民の皆さんのご理解をいただいて行っているつもりでもあります。残念ながらなかなかふえないということもありますけれども、これは邑楽町に限ったことではないかなと。特にこの近辺ですと、太田市、大泉町、具体的な例を申し上げて恐縮ですが、いろんな関係でふえているという状況はあるようでもありますけれども、邑楽町、ほかと比較した場合に大幅に減少しているかなということは特に私はないというふうに思っておりますので、これが少子化を何とか歯どめをかけて、そして人口増に結びつけていくということは本当にいろんな皆さん方のアイデアなりお知恵をおかりする中で進めていかなければいけないことかなと。単に町で計画してもなかなかそこに結びつかないということが今までの経過でもありますので、これからはもっとそういうことがないように努力をして

いきたいというふうに思います。

高齢化の問題ですけれども、これは先ほどもお話が出ましたけれども、65歳以上の人口がおっしゃるとおり8,200人ほどの方がお住まいになっているわけです。老人福祉法で言う高齢化率ということではいいますと、65歳以上の高齢化率は全人口の30.1%、31%ですか、31%になろうとしているところでもありますので、これもやはり大きな問題でもあります、しかし先ほどの前任者の質問にもありましたけれども、やはり健康で毎日を豊かに生活していくということはまず健康が一番だというふうに思っておりますし、そういった生活習慣病等の改善に向けても町としても取り組んでいって、そして高齢化が悪いという印象でなくして、高齢になっても安心して安全に生活ができて、町に貢献をしていただけるような環境はやはり整えているつもりでもありますので、これからもそういった点に力を入れて私は進んでいきたいと、このように思います。またいろんな面でご指導とご協力をいただく面があるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げまして、回答とさせていただきます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 残念ながら相変わらず町長は理想論を語っております。確かに町長が今言った気持ちと私は全く同じなのです。だけれども、私が言わんとするところは、やはり今具体的に何をやるかということなのです。そこが、そういう言葉が聞こえないのです、具体的に。そこはもう見解の違いといえはそういうふうになってしまうのですけれども。私タクシー券については、先ほどそれは邪道だと言いましたけれども、今前橋市の中においてはタクシー券を年間1人120枚まで出しております。これが前橋市の場合は今までいろんな条件があったのです、こういう場合でないのだめですよという。それが一切取り払われて、何にでも使っていいという、そういうふうになったのです。極端に言えば、どこかへパチンコに行こうかと、それでもオーケーなのです。邑楽町は、一応条件がいろいろありますよね。年齢の70歳以上ということになっていますから。当面私今言ったように具体的な問題をこれからぜひやっていただきたいのだけれども、その前に当面今の48枚のタクシー券をもう少し条件全くもう今言ったように前橋市みたいな条件の中でふやしていくという考えはありますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 枚数券をふやすかどうかということです。先ほどもちょっと申し上げましたが、その利用率ということについて65%、70%という実績もありますので、それは十分考えた上で実施する、しないということを判断しなければいけないと思います。

それから、利用についての制約というのは邑楽町も特にそれは求めていません。ただ、利用する場合によくお医者さん、通院ですとか、あるいは買い物だとかということを一にお聞きするのですけれども、そういうことはなく、ただ先ほど申し上げられたように果たして遊行、娯楽でという

ことはまたいろいろあると思いますけれども、そういった制約は特にございませんので、利用していただくことについてはやぶさかではありませんので、お答えといたします。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 いろいろる申し上げました。この問題については、私は引き続いて継続的にいろいろこれから質問させていただきます。これで終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩します。

〔午後 零時10分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○神谷長平議長 7番、松島茂喜議員。

〔7番 松島茂喜議員登壇〕

○7番 松島茂喜議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番、松島でございます。ラッキーセブンということで、前回まで4番バッターだったのですけれども、今回はラッキーセブンということで、いつもいい番号に当たるかなと思って非常に私もうれしいのですが、たしか6月の頭のほうだったと思うのですけれども、中央公民館でチャリティーコンサートが行われました。私恥ずかしながら生まれて初めてコンサートというものに行ってみたのです。そうしましたら、歌手の方が歌っている間に客席のほうに歩いてきまして、おひねりというのですか、いわゆるご祝儀を皆さん、ファンの方がお渡しするのです。それを見ていて、私思わず懐から出そうかなと思ったのですが、ちょっとちゅうちょしまして、ふと後ろを見ましたら、金子町長いらっしゃいました。ちょうど真ん中に。何で私が町長のところに目が行ったかと申しますと、その前段の話があるのですが、チャリティーということなので、主催者の方が寄附をしてくれたわけです、町に。当然町長がその寄附金を舞台の上でいただいた。こんな厚い封筒に幾ら入っているのかわからないのですけれども、寄附金いただいたのをそのまま懐に入れてしまうのかなと思って私も心配して見ていたのですが、さすが町長、そのまま頭を下げたまましっかり舞台の裏に行ってからしまったと。それは定かではありませんけれども。そして、その後先ほどお話ししたように歌手の方がご祝儀をいただきにというか、回っている間に相当いただいていた、袋に入って。そのままその歌手の方が町長の前を何度も何度も行ったり来たりするのです。やばいなと私ちょっと感じまして、まさか懐からさっきいただいた寄附金を渡してしまうのではないかなと思ってびっくりして、ちょっと私もはらはらしていたのですが、さすが町長でした。お渡ししないということで、しっかり町のほうに入ったということでございます。それはそれでよかったのですが、そんな話をなぜしたかといいますと、実はそのご祝儀も

お金にかかわる話ですけれども、今回の質問はまさに学校給食費についてということです。その学校給食費ということですから、当然お金にかかわるお話をこれからさせていただきたいと思えます。

まずは、大きく分ければ1つは今の学校給食費の額、金額ですね、そのことについてと、それからもう一つはその返戻金といいまして、結局何らかの理由で一旦納めていただいた学校給食費の中からその一部をお返ししなくてはならないものを返戻金と言っているわけですが、この返戻金の部分についてと、大きく分けて2点、これからお伺いをしていきたいと思っております。

まず、学校給食費の額ですが、参考までに今現状の額を申し上げますと、邑楽町におきましては、幼稚園が3,900円、小学校が4,100円、それから中学生が5,000円と。我々の町より100円ずつそれぞれ高いのが千代田町、そして板倉町は無料ということです。大泉町は民間に委託しているので、かなり安くなっているのかと思えますが、小学生については3,070円、幼稚園に関しては町立がありません。そして、中学校が3,500円、そういった数字になっています。そして明和町ですが、たしか幼稚園が3,100円、小学生が3,600円、中学生が4,400円と、こんな数字になっているかなと思えます。今申し上げたような数字からすれば、近隣の邑楽郡下の町と比較しますと、決して安い現状では、給食費ではございません。しかし、いろいろ食材の高騰や、さまざまな理由によってここ近年見ますと、全国的に給食費の値上げといった状況が続いているのかなと思えます。今後邑楽町としてその給食費をどのようにしていくのか、今後の方向性についてお伺いをしたいと思えます。単純に申し上げれば値上げをするのか、値下げをするのか、現状維持でいくのか、それとも無料にしてしまうのか、いろいろな選択肢、今私4つ申し上げました。四者択一ということで、その中からということでお伺いをしたいと思えますが、仮にその中にも含まれないということであれば、その含まれないお答えをいただきたいと思えます。これは教育長なり町長なりどちらでも結構なのですけれども、今後の方向性についてお伺いをまずいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えさせていただきます。

確かに近隣と比べるとかなり高いような気は私はしております。10月から消費税が上がるということで、2%上がりですけれども、上げるという案もあるし、また年度途中だということで据え置きということも考えられると思えます。教育長としてはお金は持っておりませんので、その辺はどうするかというのは町との協議の結果になると思っております。また、大泉町につきましては、過去一遍に下げたのではなくて、5年ごとに段階ごとに下げていったという経緯があるようですので、その辺も可能であれば邑楽町もそうしていくのが本当かなというふうに思っております。

以上です。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 消費税の関係もありますけれども、過去の実績を見ますと、消費税が上がったときにそれを加味しないで給食費が決定されたというような過去の状況もあるようですので、今教育長のほうからお答えをしましたけれども、値下げということはまずないと思いますので、値上げをするかどうかということについては邑楽町学校給食センター運営委員会や、あるいは仕入れの問題等いろいろありますので、十分研究する中で、消費税が10月からということでもありますので、過去の実績、それから将来的にどうするかということも含めて、余り保護者のほうに負担がいかないような給食費ということで考えていかざるを得ないのかなというふうに思います。お答えになったかどうかわかりませんが、慎重に対応していきたいと思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今教育長、町長とお二人のお話を伺っていると、私が先ほど申し上げた四者の中から二者、値上げ、もしくは現状維持ということなのかなと。値下げをするとか、無料にするとか、そういう考え方というのは今の答弁の中からは全く伺えなかったのです。値上げをする、それから現状維持、その辺だということで仮定して私のほうから議論を進めさせていただきたくないのかなと思ったのですが、過去の実績等々のお話も町長のほうからございました。私なりに数字を調べさせていただいたのですが、どんな数字かと申し上げれば、保護者の方が給食費として町に納入している金額、決算書の中では学校給食費収入済額ということになっております。対して、賄い材料費、要するに食材です。その食材の部分がどれだけかかっているかということが、これは歳出のところですが、その数字をちょっと調べさせていただきました。平成25年度から、そして平成29年度までの5年間の推移、それを簡単に申し上げますが、どういうことになっているかといいますと、平成25年度ですが、学校給食費の収入済額、先ほど申し上げましたけれども、納めていただいている給食費の額ですが、これが1億3,377万5,950円でした。それに対して賄い材料費がどれだけかかっているかということで1億3,459万590円ということでした。この平成25年度の比較をしますと、その収入済額と賄い材料費の差額です。その差額が81万4,640円ということでした。この差額といいましょうか、基本的に学校給食法の中で位置づけているのは、保護者の負担としているのが賄い材料費ということですから、その材料に充てなさいということですから、全て使ってそれはいいのですが、もちろん足りないということで出てきた差額が81万4,640円と、そういう数字になっております。

対して、平成29年度を申し上げますが、平成29年度は学校給食費の収入済額が1億1,721万3,980円、そして賄い材料費として支出したものの、これが1億3,038万4,116円。この平成29年度の差額はといいますと、1,317万136円となっています。平成25年度では先ほど申し上げたように81万4,640円だったものが平成29年度では1,317万136円ということで、単純にその平成25年度と平成29年度を比較しますと、1,235万5,496円の差額が出ているのです。それだけ仕入れの部分について、賄い材料費の部分について、割合的にはもう多くなっているということです。もう給食費だけでは足

りないので、その分一般会計から繰り入れをしたりですとか、そういったことで対応しているということですが、その一般会計からの繰入金もこれは一旦減ったときもあるのですが、平成25年度は1億200万円繰り入れました。平成29年度では1億1,807万1,000円、ここの平成25年度と平成29年度の繰入金の差額が1,607万1,000円となっております。当然においてその収入に対して支出が多くなっていけば財政的に厳しくなり、そういった一般会計からの依存をするしかない。財源の依存をするしかない、そういった形になってきているのが近年の状況です。

こういったことになっている原因というのはさまざまあると思います。まず1つは先ほど申し上げたように消費税も上がっています。邑楽町の給食費は平成20年4月1日から今の給食費になって、ずっと金額的には変わっておりませんので、その間に食品の、これは食材料、そういったものの食品の高騰、これはかなり上がっていると思います。私も食品に関しての仕事をしているものですから、その辺は肌で感じておるのですが、非常に食料費、これは値上げが続いていて、上がっている部分があります。ですから、そういったところで、その仕入れの部分で財政を圧迫しているという状況が出てきているわけですから。このままの数字が仮に移行していくとなれば、町長や教育長がおっしゃったように、これは給食費の値上げも考えていかざるを得ない状況が来るというのは間違いないと思います。しかし、私はこの給食費を今まで以上に上げていくというのは、これはちょっと無理があるだろうと。家庭のお財布事情や、ちょうど子供の教育に携わっている方の出費というのはほかにいっぱいありますので、ここで毎月毎月支払う給食費がたとえ幾らでも上がるということは、これは非常に生活環境を厳しくしていくことを助長していく、そういった原因になるのかな。できる限り、最低でも現状維持、もしくは値下げ、そういった状況にするためには果たして何か手を加えなくてはなりません。町長、教育長、こういったところに努力をすることでその支出を抑えることができ、今の給食費を維持、または値下げするようなことができるかどうか、その点についてどういったお考えを持っているのかお伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

松島議員の言わんとするところはわかっております。食材費が問題だと思っておりますので、これをどうにかしなければならぬという現状はありますけれども、極力安くいいものを用いないと、やはりそれを食べている子供たちは納得しないと思っておりますので、極力安くはしたいのですけれども、その努力は怠ってはならないと思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 最近なれてきまして、町長とアイコンタクトで通じ合ってしまうという、いい状況ではないなと思って、今私も自分なりにもうそういうふう感じたのですけれども、気を取り直して質問をしますが、今教育長がおっしゃったように安くよいもの、こういったものを仕入

れをする努力をしていく。それでは、具体的にどういったところへの努力が必要かということ、時間の関係がありますから、私のほうから申し上げますが、まず確認をしたいのですが、その賄い材料の公共調達の部分、この調達の部分について、加工品に私は限定してもいいと思うのです。給食といっても全て手づくりで行っているわけではありませんので、生の食材を、野菜も魚もそうですが、仕入れて、それを下処理からやっているわけではありません、全て。あくまでも業者のほうから冷凍食品や、そういった加工品、あえものだったりするのかもしれませんが、そういったものを仕入れている状況があると思います。そっちのほうの仕入れの部分についてだけで結構なのですが、現状どういった公共調達の方法を使っているのでしょうか。前にも私聞いたことがあったと思うのですが、たしか私は入札ではやっていないと、随意契約ということで進めているというようなちょっと記憶があるのですけれども、その辺まず確認をさせていただきたいと思います。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

食材の調達について、登録業者が複数あれば見積もり合わせによって調達をしております。

以上です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今の答弁だとちょっとわかりづらいのですが、入札を基本的にやっていないということですね。ほぼほぼ随意契約、また見積もり合わせにより、競り売りというやつですね。これで決めていってしまっているのかなと。最近になって町も随意契約の部分については公表することになっておりますので、平成30年度、平成31年度の部分、私もホームページに公開されておりましたので、その部分をちょっと見させていただきましたが、給食センターが仕入れを行っている食材に関しての随意契約の部分で公表されている項目は一つもありませんでした。ということは、ここに副町長が入札審査会の委員長ということでおられますけれども、その辺副町長のほうにお伺いしても管轄外というお答えが返ってくるのかなと思うのですが、私がどうしても不思議なのは、入札をやるということが基本にはなっているのですが、当然地方自治法の中でも、そして邑楽町で定めていただいた随意契約ガイドラインに基づいても随意契約による場合は条件が限定されていると思います。大きく分けて9つということなのですから、その部分について、どこかに該当しているから、そういった仕入れの方法を行っているのでしょうか。どの辺にそれが該当されているのか。また、していないということであって、随意契約、もしくは競り売りということで決めているのだとしたら、ほかに理由があるのでしょうか。その辺についてお伺いします。

○神谷長平議長 大朮副町長。

〔大朮 一副町長登壇〕

○大朮 一副町長 ただいま給食の食材についての随意契約ということでございますけれども、食材

の調達につきましては、1カ月分の献立を組んだ後に物資納入業者として登録された業者に見積書の提出をお願いしております。これは基本的には食材の産地、また同じ食材、品質などが同等であれば金額の安いものを選定するということとなりますが、基本的には入札より業者を選定する場合には産地や品質などに関係なく、金額だけで決定されてしまうという部分で、子供たちの食べる給食の安全性、そういった部分を考えまして、現在は見積もり合わせで行われているということでございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 副町長おっしゃったように、子供に対する安全性を最大限考慮するという事は、私もそれは一番大切なことだというふうに理解をいたしておるのですが、近隣の市町でいえば、館林市がこの学校給食の食材に関してはしっかりと入札の要領としてですが、定めをしています。なぜかといえば、先ほども申し上げましたけれども、加工品となれば、例えばですけれども、サバのみそ煮なんていうメニューを相当私も確認しましたところ、邑楽町の学校給食でも使っておりますが、生のサバを買ってきて給食センターでさばいて、それをみそ煮にして出しているということでは恐らく、絶対ないと思うのです。それ臆測で物を言っでは申しわけないですが、まずあり得ない。就業時間から絶対できないので、間違いなく加工品を使っていると思うのですけれども、同じメーカーの例えばサバのみそ煮であれば、全国探せば何社も同じメーカーのものを取り扱っている卸問屋というのはあると思うのです。価格が同じ品物であれば、同じ産地、また同じメーカーで加工したものであれば味も一緒ということになりますから、商社や業者の仕入れの経路によってはかなり金額に差が出てしまうのです。邑楽町の場合は3,000食ぐらいつくるわけですから、1日に、かなりの数量を購入するという事で、当然値段にも、価格にも開きが出てきている状況だと思います。そういったことを考えれば、やはり今の副町長の話ですと、そんなに登録業者が恐らくない中でやっているのかなと。でも、もっともっと広く、やはりその周知をすること、また登録をしていただけるような会社に啓発して、もっと登録数をふやすこと、そういったことも恐らく可能でありますし、必然的にそういったことをしていくことによって、もっともっと同じ品物で、そして金額がもっと安いものが購入できるといった、そういった仕入れの部分について非常に努力するという事。そこはまだまだ余地があるのかなと。その辺については、ぜひ栄養士が中心になるかと思っておりますけれども、学校給食センターの現場のほうと、また物資購入部会があるわけですから、そちらのほうへも議題に上げていただいて、ぜひ検討していただく必要が私はあると思います。そうでなければ、間違いなく給食費をこのままだと上げざるを得ない状況が出てくると思いますので、それだけはぜひ避けていただきたい。板倉町は無料になっておりますが、無料にせよという話ではないです。ただ、余りにもそんなに地域離れていないところで金額に格差が出ている状況というのは非常に好ましくありませんので、できる限り下げさせていただき努力をしていただきたいと思っております。

時間が来てしまいますので、次の項目に行きますが、それから、給食費の徴収方法、現在は現金徴収ということで呂楽町の場合は行われているようでございますが、近隣ではその口座振替か現金として学校に直接持っていくのではなくて、指定した口座、金融機関のところに振り込んでいただくと、現金の場合は。そういった選択肢をつくって、保護者の方に選択をしていただいているといったところもふえてきているようでございます。呂楽町の場合は、ボランティアの方や父兄の方が協力して、子供に現金持たせるのは危険だということで、一生懸命お手伝いをしている方もいらっしゃいますけれども、なかなかそれも、もちろん保護者にとっては負担の一つになっています。給食費を口座振替にすることで徴収率が下がってしまうのではないかと、そういった懸念もあるようでございますけれども、やはり現金を子供たちに扱わせるのがどうかという問題もありますし、安全性のことも考慮すれば、そういった口座振替による徴収方法というものもこれからは検討していかなくてはならないと思っておりますけれども、その点についての考え方を伺いたしたいと思います。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

給食費の口座振替はどうかということでございますけれども、直ちに口座振替に移行しますというお返事はできないのですが、今後そういった面も考えていかななくてはならないと認識しておりますので、今後会議等で呂楽町学校給食センター運営委員会の意見を聞くなどしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今後給食費の額についても変更があるようであれば、結局必然的に徴収方法についても保護者の方もこれは興味が出てくるというか、関連してくるところでありますので、その辺合わせてぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それから、次に移ります。今日のメインディッシュと言ったら失礼でございますけれども、返戻金の部分です。この返戻金の部分について順次通告に従ってしっかりと聞いていきますので、ぜひ明快で簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

まず、なぜこういった質問を、返戻金についての質問をすることになったかという経緯について、私のほうから簡単に説明をさせていただきますので、その説明の内容のとおりであるのか、誤りがあるのか、誤りがあれば正していただきたいですが、こういった経過だったのかということをもまず私のほうから申し上げます。実は、私のところにある保護者の方から、また親族の方からこういったお話がありました。ある事情によって学校にしばらく登校していないと。ですから、給食ももう食べていないと、何カ月間も食べていないのだと、しかし給食費は払い続けていると。一旦払ってしまった給食費はもう戻ってこないのでしょうかと。食べていないのに給食費を払うというのは、

これはどうしてもちょっと納得ができない部分があるということで、私のところにそういった問い合わせがありました。私もうろ覚えだったものですから、その規則に関しては。ただ、日割になっているだろうということで、長い期間継続して給食をとらなかった場合には恐らく日割り計算で戻すことになっていると思いますが、確認して、また折り返して連絡差し上げますということで、すぐ私家に帰りまして、調べたところ、しっかりと教育委員会で定めた規則の中に病気、それから入院、その他の事由によって引き続き10日を超えて給食をとらなかった場合には日割の計算とするというふうになっていました。ですから、しっかり戻していただけるというような内容になっていたわけですが、伺ったところ、そのお金が戻ってきていないと、何カ月も。それは大変だということで教育委員会のほうにも私のほうからも問い合わせをさせていただきましたが、そこで教育長と私お話をしましたけれども、これは事実を申し上げますが、特に不登校だったり、入院だったり、長期入院だったりすると、かなりの期間給食が食べられない状況が出てきますので、今度は給食を止めてくれというようなお願いを保護者のほうからすれば給食費を必然的に払わなくて済むという状況ができるわけですが、なかなかこの、特に不登校などの場合にはもう学校にはうちの子は行かないのだと、逆に学校のほうから投げかければ恐らくまだ来れないでしょうから止めてくださいみたいな、逆に感情を逆なでるような、そういった対応にもなってしまいますので、その辺は慎重にやられていると思うのですが、止めない限り給食費が発生してしまうということだったと思います、今までは。しかし、その規則の中にそういった記載があるということで、新たにといいましょうか、今までその部分がしっかりと教育委員会並びに学校で遵守されていなかったがゆえにこういった事態が私は起こったという認識でおります。というのは、そういった状況が出たときに申請するのも保護者ではなくて、学校長及び園長となっているのです。が町長に請求すると、その返戻金を。保護者側は別に手続は要らないわけです。ですから、当然学校側、または幼稚園でこの子が給食をしっかりとこの日は食べたのか食べなかったのか、その把握をちゃんとしなければならないということになっているはずなのです。しかし、そこの連携がうまく私はいっていなかった。だから、こういった事態が起きたというふうに私は理解をしておりますが、今私が経過説明しましたが、その説明の内容について、そのとおりなのか、それとも誤りがあったのか、その点について教育長にお伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

松島議員の説明で合っていると思います。これについてご指摘ありましたので、私のほうでも早速調べまして、どれぐらいの返戻金があるのかということで平成30年度については早急に対応しなければならぬということで指示をしてございます。もう既に返っているとは思いますが、過年度については、また今手続をしているところです。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 それでは、私が説明したということで間違いはないということでお伺いをしますが、こういった事態を招いたその原因、それから責任は必ずどこかにその所在があると思います。誰とかがどこか、そういったことは私のほうから限定することはしませんが、どこかにその責任の所在も必ずあると思っています。そこはどこにあるとお思いでしょうか、町長。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 最終的な責任ということになれば、これは教育長、あるいは町長ということで受けとめなければいけないと、そういうふうに思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ぱっとしない答弁ですね。最終的には、いやいや最初から町長にあるのです。あと教育長にもあるのです。なぜなら、先ほど私が申し上げたように、しっかりその規則がある以上はそれを遵守して仕事をしなければならぬのがお二人の、これは責任ではないでしょうか。それをしっかり学校現場に伝えられていなかった、恐らく私はそういうことだと思うのです。学校と、または幼稚園と、それから教育委員会とのその連携がしっかりととれていないからこそ、こういった事態が起きるのです。私はそう思いますけれども、教育長、それも私が言っていることと合っていますか、間違っているのでしょうか、どちらなのでしょう。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私の責任でもあると思います。学校長との連携につきましては、月1回の校長会で話をするわけなのですが、なかなか給食費の問題については出てこなかったという現状もあります。普通は4月当初に学校長、あるいは給食の関係の先生から集金について、また事務職員から集金についての説明が行われているわけなのですが、最終的にそれを機能させるのは担任だと思うのです。担任がよく理解をしていなかったという現状があります。その点につきまして、教育長の私の一言が足らなかったのかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 責任の所在がはっきりしたということであろうかと思しますので、私のほうからまた次の質問に移りますが、先ほど教育長のお話の中にありました平成30年度の部分についてはもう返されているのかもしれませんが、また、過年度分についてはこれからだというお話がありましたが、実際にこれはいつの分からその返戻がされていないのか、恐らく定かにはなっていないのではないのでしょうか。定かになっていないとすれば、いつまでこれをさかのぼって返戻ができる、そういった状況にあるのか、その辺についてお伺いします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

学校において子供の出席状況を確認できる範囲が、出席簿の保存期間が5年となっておりますので、平成26年度までさかのぼって確認ができるものと思います。

以上です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 平成26年度までということですね。ですから、それは記録が残っているのはそこからだからという話なのでしょうけれども、ではそれより以前にもその規則にのっとれば対象となった方も恐らくかなりの人数いらっしゃると思うのです。そういった方は返ってこないで終わりなのですね。お金のことですから、取るときはしっかり取りますが、そういった返さなくてはならないお金が発生したときにはその規則を遵守していないことによって、こういった状況が出てきているわけです。これは何らかの形でやはり現在対象となっている方も含め、平成26年度からおっしゃいましたけれども、それ以前もわからないわけですから、これは何らかの形でわびることもできません。おわびもすることもできません。しかし、平成26年度から平成30年度までについては、これはわかるのでしょうから、その対象となった保護者の方には最低限、やはりこれはしっかりとどんな形であろうと迷惑かけているのですから、謝罪をしなければならないと思います。それは先ほど確認しましたけれども、責任の所在が町長や教育長にあるとすれば、町長、教育長の名前で保護者宛てにしっかりと文書で、これはおわびをする必要性が私はあると思っていますけれども、それが一つのけじめだと思いますけれども、その点についてはどんなお考えでしょうか。これはお二人から伺いたいと思います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

今調査中ということで学校長、それから事務職員協力のもと今過去5年にさかのぼって、期限は今月いっぱいまでに上げてもらいたいということで話をしております。そして、その金額につきましては、今予算ありませんので、9月の補正に上げて皆さんに了解してもらえればおりののではないかなというふうに考えております。

それから、おわびにつきましてはもちろん私、名前を文書に上げたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これについては規則で決まっている以上はやはりそのように取り扱わなければいけないということになりますから、これは調査今やっているようですので、その調査結果を待って、ただ5年間についてははっきりわかると、その学籍簿ですか、確認してできる、それ以前のこと

ついてということの言及もあります。これは可能な限りということしか言えないわけですが、今教育長お答えしたように長たる私の責任でもありますので、これはそういった該当者にはおわびをするということについてはそのとおり実施したいと思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 おわびをするということですから、それはそれで一つのけじめですから、ぜひやっていただきたいと思うのですが、その5年間だけはさかのぼって何とか数字が出るだろうという話なのですが、私がちょっと心配しているのは、学校側のそもそもその統計というか、出席というか、給食を実際に喫食したか、しなかったか、そこのチェックは恐らくしていないと思うのです。出席しました、または欠席しました、早退しました、または遅刻で来ました、そういった記録は恐らく点呼としてとっているのでしょうかけれども、実際に、では給食を食べてから早退したのか、それとも逆に午後から遅刻をしてきたのか、そういったところは給食を食べたか食べないかの把握というのは実際に学校現場ではされているのですか。そこをもう一度ちょっと確認させていただきたいと思いますけれども。そうでないと、しっかりとしたデータが出ないと思います。ただ、単に出席した、または欠席した、遅刻をした、早退をしたというだけの記録では実際に給食を喫食したかどうかという、それ出ないではないですか。規則によれば10日を超えてということになっていますから、ぎりぎりのところで、例えば遅刻と、または早退という記録であったとします。そうすると、その日を含むか含まないかの基準だって、そこだって曖昧になると思うのです。その点はどこまで学校現場は把握しているのでしょうか。その点についてちょっと確認ですけれども。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私のほうの見解ですけれども、早引き、それから遅刻については出席簿に残っております。ただ、その日に給食を食べたか食べないかというのは、記録には残っておりません。どういうふうに確認するのかというのはやはり余り過年度になりますと、ちょっとわからない状態かなというふうに思います。検証どうしてもしろといってもなかなか難しい問題があるかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ということは、正確なデータに基づいてその返戻金の金額が割り出されるということではないわけですね。あくまでもそこは実際に給食を食べたか食べないかという判断は、それでは誰がするのですか。教育長がされるのですか。その辺非常に私わからないですけれども。実際に出席簿には例えば早退というふうになって、でも何時にご飯食べて帰ったのか、給食を食べないで帰ったのか、その辺がわからないという話ですから。そういう日があったところ含めれば対象と、10日を超えて喫食しなかったということで対象となる場合だってあり得るので、その辺の判断はどなたがなさるのでしょう。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 先ほどの早退、早引きについての確認ですけれども、これは私のほうではできませんので、学校、あるいは事務職員、あるいは関係した職員がいればそういうふうになると思いますけれども、実際該当者がわかれば電話連絡等、そのお宅に連絡をしてどうなのかというのは確認できると思います。それしか判断ができないのではないかなというふうに考えています。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 非常にあらゆる面で課題を残しているということだと私は思うのですけれども、時間等の関係もあります。ここまでそういった給食費の額の関係や、今申し上げた返戻金の部分、特に返戻金の部分については、多くの課題が現時点では見えてきたのかなというふうに思いますけれども、町長どうでしょう。この議論のやりとりを聞いていて、見えてきた課題は何なのか、その点について町長、改めて教育長のほうももしあればお答えをいただきたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今ご質問があったような内容が現実としてあったということを考えれば、やはりそういう問題を現場にもきちっと指示するということが一番大切かなというふうに思いますし、現場の先生もこれを一つ一つ確認するということが、それは仕事ですから、しなければいけないことだと思いますけれども、いろんな関係で落としてしまうということもあるいはあると思います。しかし、それはあってはならないということですから、やはり現場に対してきちっとした指導体制を行うということがこれから規則どおりにやることの前提だというふうに思っておりますので、担当をして現場のほうにはこういう問題が今後起こらないような指導は指示していきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 規則自体がそうなっておりますので、こういった問題が見過ごされると、また同じようなことになろうかと思えます。規則の改定につきましては十分検討していかなければいけないかなと思います。また、検討につきましては教育委員、あるいは給食センターのご意見も、それから学校長の意見も聞きながら、それに合った、間違いが起きないような体制を組みたいと思います。また、大泉町などでは3日続けて休むと、もう担任、あるいは学校長の判断で止めてしまう、親の了解は得ないで、その後来た場合には日割で計算をして徴収するというような方法もあろうかと思えます。いろいろそれも検討していきたいと思えます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 2人の今見えてきた課題についてお伺いをしましたが、それぞれもちろん責

任を感じている中で見えてきた課題についてのご見解でしたから、私も真剣に伺っておりましたけれども、まず町長、現場にしっかり指示をしていく、これ当然のことだと思っておりますけれども、それができていなかったから、今回のような問題が起きてしまったということです。現場にしっかり指示をしていくと言っても、順序があると思うのです。まず、何をすべきかというところです。それは教育長の答弁の中にもちょっとありましたけれども、規則がある以上はというお話ししました。規則に従ってお仕事をされています。私たちもちろんそうですけれども。ルールに基づいて仕事をしているわけ。しかし、そのルール自体を関係する所管の方のみならず、それに付随する機関、そちらのほうの方々もそれをしっかりと把握をしていない、だから遵守できていない、そういった状況があったわけですね。今回は、たまたま給食費に関係した返戻金の部分でこういった議論になっておりますが、町にある条例、規則、要綱、要領、全て見直してみますと、恐らくほかにももしかしたらあるかもしれません。知らないところで実際には返していただけるお金を返してもらえず終わってしまっている町民の方がもしかしたらいるかもしれないのです。それも申請をするのが町民の方々に申請義務を課していないではないですか、今回の場合は、学校長及び園長が理由書をつけて町長宛てに請求することになっているのです。全く保護者側の方にはその申請手続については非はないのです。同じようにももしかしたらあるかもしれません。まず、それがあかないか、まず今ある現状にある条例、要綱、規則、要領、その中から大変な作業ですけれども、まず確認をしていただきたいのです。確認をすることで二度と同じことが起こらないような状況づくりができるはずなのです。まず、それを現場の指示として私はやっていただきたいと思っているのですけれども、町長どうでしょう。ほかにもっとよい方法があるのだったらおっしゃってください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のご質問の中にもありましたけれども、その規則、決まりをつくった当時、今のような想定をされるような事案等も当然加味した上でつくられたことと思っておりますけれども、やはりそこにふぐあいがあったということもこれはあるのだろうというふうに思っています。そういうことを考えますと、今ご質問がありましたようないろんな面の反省点の上に立って規則、決まり等を十分見きわめて現実のものとして合うような状況につくり上げていくということが私は必要ではないかというふうに思っておりますので、そういう決められたことを即現場のほうにも伝達をして、二度とそういった過ちがないような取り組みはしていかなければいけないと思っておりますので、そういった見直しも当然指示していきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 この学校給食に係る今の部分の教育委員会の規則は、昭和40年に制定されたものです。相当な年数がたっているということです。ところどころ改正をしておりますが、恐らくその多くは給食費の金額が変わってきた、変更してきたということで改正を行ってきていることが

ほとんどなのかなという感じはします。いずれにいたしましても、町長おっしゃったようにしばらく前につくった規則でありますけれども、その現状に、現在の状況に合ったものに、これは精査して変えていく必要性というのはあるのです。今回規則ですから、議会で作るものではないですから、これは。条例は議会の承認が必要ですが、議決が必要ですが、規則はそちら、教育委員会の規則は教育委員会で作れるのですから、変更だってできるわけですから、議会を通さず。そういったものはしっかり精査してもらおう。今の状況に果たしてこの部分は合っているのか、合っているのだとすれば、残せばいいし、合っていない部分があるのだとすれば、削除するなり変更すればいいわけではないですか。それで今の状況に合ったそういった規則づくりをしっかりとやっていくということです。

それから、これはこういった経過があったから申し上げるわけではないですが、教育長の先ほどの答弁の中で、その規則の改正についてというお話がございましたけれども、仮に改正をするという方向で話をこれから進めていくのだとすれば、私は今回の件があってほかの町村の規則等も見ましたが、結構しっかりできているのです、この規則は。というのは、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、こういった返戻金が発生した場合の申請者が保護者にはなっていないです。保護者でも、それから学校長でもというところもあります。どちらかがというところもあります。ただ、ほぼほぼ行政に関しては申請制になっているわけではないですか。補助金を例えば受れたり、交付金を受けたりですか、助成金をもらうにしても必ず申請制になっているのです、ほとんどが。しかし、この規則に関してだけは条文の中にはしっかり請求する方は学校長、または園長となっております。町長宛てに請求する。そういったところは、私は変える必要ないと思います。そのままでもよろしいのではないかなと思います。逆に申請制にすることでこれ余計危機感がなくなってしまうから。しっかりその辺は考えていただいた中で、私は規則の改正については議論を進めていくべきだと思っておりますが、時間がありませんので、簡潔で結構なのですけれども、教育長その辺は改正とおっしゃいましたけれども、具体的には今の現時点で結構ですけれども、こういった規則の改正をしたいというお考えをお持ちなのか。

○神谷長平議長 藤江教育長、簡潔にお願いします。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 まずは、このたびのご指摘につきまして、改正しなければならないというところがはっきりしましたので、お礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。規則の改正につきましては、教育委員会等で十分に検討しまして、答えを出したいと思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 教育長、今教育委員会の中というお話でありましたけれども、私も今教育委員会の議事録を私の一般質問によって公開しておりますので、拝見させていただきましたが、今回の事例が発覚してから、発覚したのが3月の年度末でした。それから4月のたしか25日あたりに次

の教育委員会開かれておりますが、そこで一切この件については議論されていません、残念ながら。課長に聞いたところ、5月になってようやくその話が出たということなのですが、そんなには実際に教育委員のほうからはこれに対しての意見がなかったというような話も聞いております。ですから、今おっしゃったようにその辺はもう一度教育委員の皆さんとしっかり情報を共有しながら二度とこういったことがないように私は進めていただきたいと思います。それを切に願ひまして、時間ありますので、一般質問を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時59分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時11分 再開〕

◇ 小島幸典議員

○神谷長平議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員としての責務により組織を持たない声なき声の町民の代弁者として通告どおり一般質問いたします。質問は行政に対しての改善提案であり、ことしは戦後74年目の年であり、東北大震災より8年が過ぎました。平成25年東北地方の災害を議員研修でいろいろ学ばせていただきました。多くの人々が毎日の生活を苦しんでいました。そのような社会勉強を考えますと、ふだんからの人と人との温かい交流が大切と考えさせられております。その温かい心の種まきを多くの人々とできることを願ひ質問いたします。

まずは、福祉センター寿荘の歴史を話します。寿荘は1981年、昭和56年3月に完成し、ことし3月で38年たちました。いろいろと町民に寄与しています。そして、火曜日、祝祭日、年末年始が休館日であった開館当初から平成6年8月までの12年5カ月で約80万人、年間平均約6万4,000人の利用者だったことで、平成6年9月から平成9年までの約3年間で約20万人、年間平均で約6万6,000人の利用者があり、平成6年までの年間平均利用者よりも約2,000人増加しました。しかし、平成23年の利用データでは4万7,948人で、平成6年の利用者データと比較し約1万8,000人の減少だった。その原因として考えられることは平成13年からの日曜日休館の影響があると思われま。昭和56年の開館時に戻すことを提案したいと思います。そういう流れの中で、現在の年間利用者数は何人ぐらいでしょうか、また年間の収入はどのぐらいでしょうか、お答え願ひます。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 利用者の方なのですからけれども、平成29年度の実績になりますが、4万

5,348人という形になっております。収入につきましては、今指定管理ということになりまして、町からの指定管理委託料が年間2,700万円となっております。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 お答えありがとうございます。とにかく4万5,348人ということは、入館当時から比べるとすごい減収、少なくなっているという流れの中で、私はやっぱりこの利用する中で、年の間の人数が多ければやはり人と人とが会う、そしてまたその一つの場所でいろいろのお話を出会えば必ずオアシス運動といって皆さん知ってのとおり、人と人とが交流を交わらせる大切な社会勉強をできる場所、これは楽しく、またお金もそんなにかからない。そういうことを考えますと、温かい心の、私は種まきというのは行政とやはり私たちがいろいろ仕事をする中で、議員はじめ各種、町の行政の区長、また先ほど一般質問でも出ましたけれども、老人会等の各種団体の役員、そういう人たちの出会いによって町というのはこれからの、何といても4人に1人が65歳以上の人口の日本に今なっています。そういうことを考えた場合は、やはりこれから私たちは元気に、そしてできるだけ隣近所、またはできれば足を運んで地域の方々と一緒に元気に暮らしていけるようなことをこれからみんな考えなければならぬと思うのです。私は今話した寿荘の役割はこれから本当に大事な大事な仕事というか、皆さんの集まる社会の一つの勉強の場所だと思います。この寿荘の従業員、働く人は全員で何人いて、そして臨時職、パート等がありますよね。その人たちの人数はどうなっていますか。ちょっとお知らせ願います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 今現在福祉センター寿荘のほうに勤めている職員なのですけれども、施設長が1人、主任が1人、運転手、こちらは時給で来ていただいている方が1人、あとパートが5人ということになっております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 そうすると、合計でこれは6人ということですか。10人ですか。8人ね。今課長のほうからお答えをもらったのですけれども、そうするとこの中での営業時間というのはどのような営業の時間になっていますか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 営業時間に関しましては、開館が午前9時半、閉館が午後4時となっております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 開館が9時30分で、閉館が午後4時という答えて、これ日曜日休館になって

いると思うのです。この営業時間帯と休みの日曜日のことに関して、とにかく入館というのですか、これがすごく少なくなっているのです。それはなぜ少なくなっているかといいますと、やはり一番問題なのは日曜日が、今の時代にサービス業である、人のために何ができるかという、そういうサービスの福祉事業所であるこの寿荘がやはり日曜日休館。ではほかの町ではどうなっているかという、これは各町の私の調べたデータによりますと、群馬県川場村、または太田市尾島町等では夜9時までちゃんと営業しています。サービスしています。そういうことを考えた場合にこれの、これから今言ったお年寄りの生活を支える、ある意味では勉強する場所、こういうことが邑楽町にあつては、先ほど誰か話したように町長はよく、とにかく町のアドバルーンとして本当に住んでよかった、いい町だというようなことをうたっていますけれども、これは寿荘の開館当時は祝日と火曜日と年末年始だけが休館であつて、当時は日曜日でもちゃんと開館していたのです。そういうことを考えれば、こういう利用者が少なくなっている中、そしてまたこれからは福祉の町にするのだよ、住んでよかったよということを考えれば、とにかく日曜日開館はこれからサービス業の大前提だと思います。この辺やっぱ川場村とか、近くの太田市尾島町のことを考えれば本当にいかに町民に楽しい生活をしてもらうか、そういうことを考えた場合にこれ町長どう思いますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今寿荘ということになっておりますけれども、以前は老人福祉センターということで運営をしておりましたけれども、開館当初は火曜日が休日ということで運営していたわけですが、平成13年から日曜日と第2、第4の土曜日が休みということになりました。この背景には、高齢者のための施設であるという寿荘が民間の今議員が言われますように温泉施設のようになってしまったというようなことから、高齢者の皆さんにゆっくりとくつろいでいただくということが一つありますし、町内の方の利用がそういったことで少なくなってしまったということがあつたわけです。日曜日ぐらいは家族と触れ合いを大切にしようということがこの背景にはあつたようです。そして平成18年に指定管理者ということで社会福祉協議会のほうにお願いをしたということで現在に至っているわけです。議員が言われますように、日曜日が閉館になっていることによって、6万6,000人ほどいた利用者が4万5,000人に減つたということは必ずしもそういうことではないかなというふうに思うわけです。どうしても利用している方は高齢者の方が中心ということになっておりますので、そういう点では有効に、まさに楽しく過ごしていただいていると思っておりますが、日曜日開館していない理由につきましては、今申し上げたような経過から現在まで至っているということでもあります。またそういった利用者の方から休みを変更をしていただきたいというようなことも特に担当する社会福祉協議会のほうには来ていないようなお話も伺っておりますので、現状は現在の状況で運営をしていくことも必要かなと思っております。議員から当初、経営の改善提案というお話がありましたがそれはそれとして真摯に受けとめる中で、今後経営を行っていくということで進め

たいと思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今利用者のほうからは別にそういう要望等がないというようなことでちょっと受けとめましたけれども、これはやはり利用している人たちはお世話になっている関係上、注文とかそういうのは本当に余りしづらいと思います。そういうことを考えれば町長、これはこれからの寿荘のやはり利用価値、そして町長、また行政のほうは町民にどのように利用してもらって、そして邑楽町のそういう福祉施設は一つの文化の発祥地だよと。38年もたって発祥地なんておかしいけれども、ただ時代によっていろいろと変えていく。町長もそうだし、私たち議員もそうだけれども、邑楽町という町の文化をこれから背負い、そして時にはアドバルーンを上げて、皆さん胸にあるように白鳥のマークをつけているように、やはり自然とともに邑楽町は生きていますよと、来ると楽しいところですよと、そういうことを考えた場合に、やはり利用している人からいろいろ要望とかそういうのがないということですけども、これ町長、また健康福祉課長もそうですけれども、社会福祉協議会のほうでアンケートとかお年寄り、要するに福祉センターの利用者だとか、そういう人たちからアンケートをとったことはあるのですか。とったとすればその比率とか、割合とか、項目によってちょっと教えてもらいたいと思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 アンケートについてなのですけれども、一応私の把握している限りでは特にアンケートをとったということは聞いておりません。ただ、福祉センターの館内にご意見箱というような形で皆さんからのご意見を入れていただけるような箱を設けて、何かあればそちらのほうに入れていただくような形をとっております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。アンケートを私がとってくださいということは、アンケートというのは知ってのとおりマル・バツで結構済むのです。ところが、ご意見箱というと、物を書くということは、行政の人たちみたいに、また一般質問するときにはこういうふうに物を書くとか、そういう人たちは書けますけれども、失礼な話、福祉センターへ行ってお風呂へ入って、友達といろいろ話しするだけで意外と書く人というのは少ないと思うのです。そういうことで、今社会福祉協議会に町が援助しているお金と、そして今話した、アンケートを私はとってもらいたいと思うのですけれども、そういう意思是町長ありますか。町長からお答えをもらいたいと思います。ということは、町のやっぱり柱は町長です。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 福祉センター寿荘の設置目的というのは、やはり高齢者の健康増進ですとか、教養

の向上を図ることが中心になっておりますので、そういったことを主たる目的として利用していただいているわけでもありますが、今現在指定管理者ということで社会福祉協議会のほうにお願いをしている経緯もありますので、必要があれば利用者の方からのアンケート調査ということもこれは行うということについてはやぶさかではないというふうに思っておりますので。というのは、利用者のニーズ等が現時点での把握はできるというふうに考えたときにはそういうことも必要かなというふうに思います。社会福祉協議会のほうにも協議をする中で実施、不実施ということについて進めていければと、こんなふうに思っておりますので、対応していきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 それと、町長に先ほど質問した中でちょっとまた答えが出ていない、教えてもらえていない。年間の寿荘に対する町からの補助金がどのぐらい出ているか。それともう一つ、一緒に答えてもらいたいのが、営業時間、現時点での営業時間、先ほど課長が話されたように9時30分からですか、それで4時までというようなことをちょっと答えてくれました。今の時世、世の中であってサービス業が夕方4時で閉まる。先ほど私冒頭で話したとおり、太田市尾島町だとか川場村等は、もう夜の8時までちゃんとサービスをしています。そういうことも含めてアンケートをやっぱりとってもらおう。資金といいますと、平成26年度までは町からの補助金が1,700万円ぐらいだったかな。そういうことでかなり年数がたっている。その辺も、これ質問に書いていないけれども、いろいろな面で今よそからも援助がもらえますよね。その中の10%は社会福祉協議会に対しての援助としたらどうですかとか、行政のほうから議会に対してそういう表明をしてもらってもいいのではないかと。そういうことで、この営業時間を午後4時で閉まるのではなくて、夜9時とか10時までやってもらえればいいのかということを私は直接利用している人から聞いています。時間延長をしてもらいたいと。その辺をまずはやっぱり執行者である町長、副町長のほうから、あとは総務課長でもいいですけども、そういう予算を執行できるほうからのお答えというか、考えを聞かせてください。

○神谷長平議長 大肱副町長。

〔大肱 一副町長登壇〕

○大肱 一副町長 今営業時間等のお話でしたがけれども、町長のほうから状況によってはアンケートの実施もあり得ると。そういった中で町のほうから2,700万円の補助、2,700万円で社会福祉協議会のほうにお願いをしているわけですがございますけれども、その中で営業時間等がまた延びてきますと、経費等が必然的にかかってくるわけです。重油代とか水道光熱費等も非常にかかりますし、また人件費等の増加等も見込めるといった部分がありますので、今の2,700万円からこの指定管理の社会福祉協議会へのお金がふえる、可能性も非常にありますので、十分考えた中で慎重にこれは考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 明快なわかりやすい答弁ありがとうございます。それで、今副町長が話された中で、とりあえず4時で閉まるということは非常に私はやっぱり今の時世に合っていないのではないかなと。なぜかといったら、今は昔と違って60歳定年で、家にいる人というのは少ないです。大体65歳までが作業員として各会社、この地区だとスバルの関係すごく忙しいですね。やはりお勤めから帰ってくると、大体もう7時ぐらい。遠くだと7時ぐらい。今道がすごく混んでいます。そういうことを考えると、帰ってきて家で水道を使ってお風呂をたく、そしてまたガスを使ってガス代がかかる、そういうことを考えた場合、やはり町民に対して暮らしやすい、そういうことを考えた場合4時でなくて、やはりこれは他町に合わせた時間帯にしていかななくてはならない。だから聞いたのですけれども、今働いている人は何人ぐらいなのと、そうしたら8人ぐらいということなのですけれども、その大体時間は4時から10時までにしても6時間ぐらい労働時間が伸びますよね。これプラス思考に考えてください。であれば、福祉作業所とかそういうところでいろいろ身につけた労働力をそこで働いてもらうことによってその人たちの励みにもなるし、町もみんな一生懸命やられているのだなということで、人と人とのコミュニケーション、話、そういうことがどんどん、どんどん膨らんでいって、私はやっぱり人間の悩みとか、そういうのがなくならなくても温かい、そういう心に育っていくのではないかなと。そういうことを考えて、ぜひサービス時間を延長してもらいたいと思うのですけれども、この辺をやっぱりこれは町長から私は聞きたいです、どう考えているか。ということはやっぱり邑楽町の柱は町長なのです。我々はチェック機関で応援者です。そういうことで町長ひとつ温かい気持ちで答弁をお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この営業時間といいますか、開館時間は昭和56年3月に完成のときからその時間は変わっていないようです。そういうことを考えますと、先ほど議員の中で時間の延長を要望している方のご意見があったというようなお話ですけれども、相当数の時間、そういった形で行ってきておりますので、現状では十分福祉センターとしての機能は果たしているのではないかというふうには私は思っているところでもあります。指定管理者でお願いしている部分もありますから、そちらの状況も十分考えてということ为先ほども申し上げましたけれども、必要があればアンケートの中にそういったことも含めた中でお願いすると、アンケートをとるといっても必要だというふうなことを先ほども申し上げましたが、十分協議をしていきたいと、このように思っております。現段階ではお答えしたように9時半から4時ということで十分福祉センターとしての効果は期待できているのではないかという認識であります。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 4時までで十分町民にサービスができていないのではないかと、今の言葉で私は感じているのですけれども、町長の考えは。だけれども、私は現に寿荘に行っている人たちから声を聞いているのです。どうしてもこれからあそこでちゃんとお風呂へ入り、そして人と皆さんとお話をしながら食事をしてとか、そういう心の文化を訴えてきているわけです。そういうことを考えれば、今町長が言ったようにアンケートにとって大多数の人が今のままでいいと。町民ですよ、全町民にアンケートにとって、50%以上の人たちが今のままでいいのだよとなれば、これはやはり町民の意思ですから、そういうことも必要ですけれども、アンケートも何もないところで働いている人たちが今のままでいいということだからということを私はやっぱり行政の人たちのもう少し広い心、深い心、そして温かい言葉で、これからの邑楽町は文化、東京からここはわずか80キロです。車で1時間半あれば楽に来ます。そういうことを考えた場合、福祉センターをこれから3階、4階建てにして泊まる場所にしても十分お金が回転する場所になるのです。白鳥の来る町でもあるし、そして多々良沼を含めれば自然が豊かな、ここは地域なのです。緑がどんどん、どんどん少なくなってしまうところから比べれば本当に四季折々の花が咲いて、そういう観光のことも考えれば国道354号を利用すれば農家の人たちのすごい働く意欲が湧いてくる町なのです。

そういうことを考えた場合に今がいいからではなくて、今よりよくするような物の考え方でみんな考える、やはり4時でもう仕事終わりというのではなくて、皆さんゆっくりしていただきますよ、ここは泊まれますよと。そういうことを考えればお金がもっともっと回転すると思うのです。そういうことを含めて、私は町の人たちの心も大事ですけれども、経済も大事なのです。長柄地区の野菜のおいしさ、高島地区のお米のおいしさ、そして中野地区の何とも言えない、人に対しての接し方のよさ。昔は3回市場があったでしょう。3月の入学前に市場があって、お盆前の飾りつけの前にやっぱり市場が出て、お正月の前に、12月にやっぱり市場出た。だから、質屋の2階とか、あとは農家の麦わらの大きな家にみんな行商人が泊まったのです。ということは、簡単な話が町長も私なんかと同じ年代で知っていると思うのですけれども、何を知っているかということ、薬屋ですよ。富山から来た置き薬をみんな町へ置いて、それで自転車でちゃんと商売したのです。そういうことを考えれば、もっともっとお金が回転できるような町にしようではないですか。ということは、この寿荘の昭和56年の開館当時すごいではないですか。平均6万4,000人も利用したのです。この数字で残っているのです。そういうことを考えた場合に現状でいいではなくて、現状よりもやはりみんなが働けて楽しい町をつくらうって町長言っているのです。そういうこと考えてぜひ、とにかく町長、全町民からアンケートをとってもらいたいと思うのですけれども、その辺を企画課長でも答えられる人、アンケートです。年2回ぐらいアンケートとりましょうよ。誰でもいいですから、その辺の答えを。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 アンケートというお話なのですが、一応福祉センター寿荘、こちらに関して今の状況ですと、この設置目的に関しましては高齢者の健康増進だとか、教養の向上を図る、こういったことを利用の主眼にしましょうというふうなことになっております。こちらの利用している方たちに対しまして、開館時間がどうですかとか、日曜日開館したほうがいいでしょうかとか、そういうアンケートにつきましては、こちら健康福祉課のほうで社会福祉協議会とも相談する中で利用者の方のニーズを把握し対応していくということに関してはできるかと思えます。

以上になります。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 お答えありがとうございます。社会福祉協議会に2,700万円の指定管理委託料を払っているということは、考えてみれば全町民のお金なのです。だから、全町民からもそういうアンケート、今言ったように4時でしまうのではなくて、こういう意見が出ていますよと、そういう意見が出ていることにどう思いますかと、そういう幅の広いアンケートをとってほしいと私は思っているのです。そうではないと、ただ、いいや、町から2,700万円もらえるのだから、それで経営していればいいのではなくて、やはり2,700万円は3,700万円の価値があるなとか、そういうふうにとんどん、とんどん回転させることによってみんなが夢を持てるというか、町がこういうことやっているというのが、子供たちも、では自分が今度は遠くへ出たときにふるさと納税とんどんしてやろうとか、そういう目的がわかるようにしてほしいと思います。お答え要りません。時間でありますから、きょうの私の一般質問はこれで終わりにいたします。どうもありがとうございました。

◎延会について

○神谷長平議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日19日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○神谷長平議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 2時54分 延会〕